総務企画委員会記録 <第1号>

平成22年第6回沖縄県議会(12月定例会)閉会中

平成23年1月14日(金曜日)

沖 縄 県 議 会

総務企画委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成23年1月14日 金曜日

 開 会
 午後2時03分

 散 会
 午後4時45分

.....

場所

第4委員会室

議題

1 平成22年 沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例第6回議会乙第5号議案

出 席 委 員

委員長當間盛夫君副委員長山内末子

委員島袋 大君

委員 吉元義彦君

委員 照屋守之君

委員浦崎唯昭君

 委員 崎山嗣幸君

 委員 新里米吉君

委員前田政明君

委 員 糸 洲 朝 則 君

委 員 新垣清涼君

委 員 玉 城 義 和 君

委員外議員 なし

欠席委員

金 城 勉 君

説明のため出席した者の職・氏名

総務部長兼島規君 観光商工部観光企画課長下地芳郎君 教育庁文化課班長 萩尾俊章君

○當間盛夫委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

平成22年第6回議会乙第5号議案沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例 を議題といたします。

なお、本議案は、平成22年12月定例会に提案されましたが、慎重に審査及び 調査する必要があるとの理由で閉会中継続審査となった議案であります。

本日の説明員として総務部長の出席を求めております。

これより、平成22年第6回議会乙第5号議案沖縄県部等設置条例の一部を改 正する条例について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

なお、本議案については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお 願いいたします。

兼島規総務部長。

○兼島規総務部長 ただいま議案となりました平成22年第6回議会乙第5号議案につきまして、前定例会一平成22年12月定例会以降の新しい事実について、お手元の資料1、2、3に基づきまして御説明いたします。

まず、資料1の文化観光スポーツ部の設置についてに基づきまして御説明い

たします。

1ページをお開きください。

1ページ目は平成23年度組織編成の概要とポイントを整理したものでございます。1の文化観光スポーツ部の新設では、現在教育委員会が所管している文化に関する事務―これは文化財の保護を除きます、及びスポーツに関する事務―これも学校体育を除きます、を知事部に移管し、文化、観光及びスポーツを一元的に所管させる文化観光スポーツ部を新設する案でございます。この部にはスポーツ振興課を新設いたします。

2の環境部門の強化では、現在の文化環境部の名称を環境生活部に改め、環境施策を重点的に推進することとし、生活衛生課を新設いたします。

3の雇用対策の強化では、現在の観光商工部の名称を商工労働部に改め、雇用労政課を2課体制とし、雇用対策を強化いたします。

4の福祉保健部の業務再編では、国民健康保険課を新設するなどして保健部門の組織を再編いたします。

2ページをお開きください。

この新しい部、それから課の一覧でございます。全体像一本庁の組織案でございます。まずは組織案でございますけれども、網かけの部分が組織の再編を実施する部署でございます。文化環境部と観光商工部を再編し、教育委員会から事務を移管して、文化観光スポーツ部を新設して5課体制といたします。現観光商工部を商工労働部に名称変更し、雇用対策強化のため現行1課体制を2課体制へと。福祉保健部の保健部門を再編する。現文化環境部を環境生活部に名称変更し、生活衛生課を新設する案でございます。

3ページをお開きください。

3ページが文化観光スポーツ部について、統括監が所管する課、強化される 組織、執行体制の概要を示すものでございます。観光を担当する統括監、文化 とスポーツを担当する統括監の2名体制といたします。観光政策課のほうは現 観光商工部の観光企画課を移管し、観光、文化、スポーツの総合的な連携強化 と企画立案を担当いたします。観光振興課のほうは観光客誘致、観光客の受け 入れ体制を強化する課でございます。交流推進課は国内外のネットワーク構築 と観光部門と連携し、観光推進を強化すると。文化振興課は現文化環境部の文 化振興課を移管し、これまで実施してまいりました文化振興のほか、文化の産 業化を推進いたします。それから県立博物館・美術館は教育委員会から移管い たします。スポーツ振興課はプロスポーツのキャンプなどスポーツコンベンションの誘致策を強化するため新設いたします。

4ページをお開きください。

4ページは平成23年4月に新部を設置する理由を述べてございます。第1点といたしまして、平成23年度から文化の振興、スポーツの振興を観光施策と連携させる事業として、沖縄文化発信・交流促進事業、スポーツ産業創出戦略構築事業等が予定されており、これらの事業を効果的な事業として推進する必要がございます。また、今後予定されている県立郷土芸能会館―これは仮称でございます、空手道会館―これも仮称でございます、Jリーグ対応のサッカー場の整備などを進めていくためにも文化観光スポーツ部を設置する必要がございます。これに加えまして、観光団体等からも平成23年4月に実施してほしい旨の要請がございます。県としましても、観光産業は沖縄産業の主力でございます。国際化などの課題があり、北京からの定期便の開設などさまざまな動きがあるこの時期にタイミングよく組織強化をし、観光の振興に努めたい、取り組みたいということでございます。

続きまして5ページをお開きください。

5ページは先ほど御説明いたしました観光政策課、観光振興課、交流推進課、 文化振興課、スポーツ振興課のそれぞれの業務内容と平成23年度予算関係の主 要事業を網羅した一覧表でございます。後ほどごらんいただければと思います。

6ページをお開きください。

6ページは、前回の総務企画委員会におきましても観光施策と他の事業―農林水産部の事業であるとか、商工労働部の事業であるとか、その辺の連携についての説明等々につきまして図示化したものでございます。現在、副知事を本部長にいたしまして沖縄観光リゾートコンベンション推進本部が設置されてございますけれども、新部設置に伴い知事を本部長とする同推進本部を設置いたします。文化観光スポーツ部の施策ごとに部会を設置し、各部等の関係課が参画し、連携して観光施策を推進するための体制でございます。

7ページ以降につきましては、設置目的、それから重複しますけれども4月に新部を設置する理由等々を述べてございます。

9ページ目のほうに、これまでの経緯等につきまして網羅してございます。 これにつきましても後ほどごらんいただければと思います。

11ページと12ページ、13ページにつきましては前定例会でお示しした部設置案、それから教育委員会のほうから移管する事務についての事細かな概要図でございます。

資料1につきましては以上でございます。

資料2のほうに文化観光スポーツ部の設置に関する関係団体からの意見等について、一覧を示してございます。

それから資料3は、先ほど御説明いたしました観光関係団体からの文化観光

スポーツ部の新年度創設要請についての要請文でございます。

以上で説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○當間盛夫委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、平成22年第6回議会乙第5号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、 重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

○玉城義和委員 基本的なところから少しお聞きしてまいりますが、私は議員になってからずっと観光問題をやっておりまして、いろいろなことを感じるところがありまして、今こそ沖縄観光というのは非常に重要な時期に差しかかっているという認識が基本的にございます。そういう意味で観光を多面的に、重層的に金も人も入れて、やはりここは頑張っていくというところであると思っておりまして、そういう観点、基本的立場から幾つかお聞きをしますのでよろしくお願いしたいと思います。

まず、文化、観光、スポーツというのを一緒にした部をつくるという理由、 この3つを並べたという理由を聞かせてください。

○兼島規総務部長 現在も文化面、それからスポーツ面とのコラボレーション一連携しながら観光施策を進めているところであります。例を挙げますと、例えば全国エイサー大会、それから沖縄国際アジア音楽祭等々のイベントがございます。それからプロスポーツの誘致一今春、読売巨人軍が那覇市のほうにまいりますけれども、沖縄のほうではプロ野球も含め、それから最近ではアマチュアのスポーツ団体等々につきましても誘致している状況がございます。それから加えまして、観光庁が設置されて、とりわけ文化等々と結びつくような施策、事業展開が平成22年4月からも予算化されているところもございまして、かなり力を入れてございます。もう一点は、国のほうでも議員連盟でスポーツに関する議員連盟が設置されると伺っております。そのときにもスポーツ庁の設置までもくろむような形での動きがございます。そういった動きにいち早く対応して、観光の施策をいま一度タイアップ化した形で展開しないといけませんので、その観点から今回文化、スポーツを取り込んだ形の部を新設するということでございます。

- ○玉城義和委員 少し確認をしておきたいのですが、先ほどおっしゃるように 文化、スポーツとのコラボレーション─要するに観光に文化、スポーツを取り 入れて、関連づけていくということですか。
- ○兼島規総務部長 そういう面と、もう一点はやはり文化の面でも既存の文化、伝統文化等もございます。それから観光と密接に結びつく文化もございます。そういったものも含めて文化の発信力を高めながら、文化の底上げを図るということも1点ございます。もう一つはスポーツのほうですけれども、地域の活性化の面からもプロスポーツ等々も含めて誘致しながら、競技力の向上につながるとか、生徒たちに夢を持たせるようなスポーツを誘致して夢を育てるとか、そういった意味でのスポーツの振興もあわせて持つということでございます。
- **○玉城義和委員** 先ほどのお話だと、どうもやはり一私の聞き方が悪いかもしれませんが、観光というものの中に文化とかスポーツを取り入れて、コラボレーションをつくっていくということになると、例えば観光が主で、文化やスポーツが従と聞こえるのだけれども、それはどうなんですか。
- ○兼島規総務部長 そこのほうの優劣とか、主とか、従とかつけているわけではございません。先ほど申し上げましたように、スポーツ、それから文化の面も底上げを図るということでございます。今までどおり文化につきましても振興しますけれども、観光と結びつけていくと発信力が高まりますので、そういった意味でも伝統舞踊であるとか、組踊であるとか、それから文化の世界遺産であるとか、そういったものについても発信することによって、なお文化の底上げが図られると。スポーツの面でもそういう観点でということでございます。
- ○玉城義和委員 文化ということのとらえ方を基本的にやらないと、この議論はなかなかうまくいかないわけですが、文化というのはおわかりのとおり広い一文学、芸術から地域文化まで含めて物すごい広さを持っているわけでして、この文化とスポーツと観光をくっつけるところが、観光のために文化とかスポーツ、プロスポーツを取り入れて観光に生かしていくということであれば、観光が主になって両方が従になるし、そうではないというのであれば、この文化、観光、スポーツを一緒にしていく理屈立てがいま一つわからないのです。そこのところが今の説明を聞いてもよく理解できないのですが、そこはどうですか。
- ○兼島規総務部長 現在でも文化施策は、1つは文化環境部が担ってございま

す。文化環境部のほうで先ほど言った沖縄国際アジア音楽祭であるとか、通常の文化等々も含めて文化の振興を図っております。一方ではスポーツに関しますと、プロスポーツにつきましては、現在、観光商工部のほうでやっておりますけれども、アマチュアスポーツ、それから社会体育―レクリエーションを含めてでございますけれども、そこのほうは教育委員会で所管してございます。そこのほうを一緒にすることによって、今でも文化環境部の中で文化の振興をやっているわけですけれども、その振興も図りながら、なおかつ観光と結びつく部門で文化の底上げが図られるという観点をとらまえまして、観光のほうと一緒にしたほうがよりよい底上げが図られるということでございます。

○玉城義和委員 そういうとらえ方だとどうしても一文化というものを何をも って文化と言っているかはよくわかりませんが、観光というものに取り入れら れるスポーツ部門一空手とか、プロ野球とかそういうものが主眼になるし、文 化でも観光への取り入れが可能なものになっていくと考えられるわけです。例 えば観光というのは第3次産業ですよね。第1次産業は農業とか、漁業という のがありますね―これは農林水産部ですね。第2次産業は商工ですよね。それ で第3次産業は、言うなれば観光ですよね。この3部門というのはいずれにし ても金を稼ぐ話なんですね。第1次産業で農林水産業を振興して、どれだけの 売り上げが上がるかという話がそもそも勝負なんですね。第2次産業もしかり です。観光もそうだと思うんですね。個人消費額をどれだけ上げて、どれだけ 稼げるかという話なんです。それと文化というのは全く質が違うわけです。文 化は金を稼ぐ話ではないんですよ。スポーツだって金を稼ぐ話ではないのです。 私はそこに全く違うものを入れるところに、基本的な理念としての位置づけが できていないと考えているわけです。今の説明を聞いてもよくわかりません。 観光に取り入れられる部門だけ取り入れるということであれば、こういう仕方 は余り適当ではない。観光で金を稼ぐ、売り上げを伸ばしていくことが必要な 時期に、ここに文化とスポーツを入れるという意味が私にはよくわからない、 県民的にもわからないだろうと思うんです。そういう意味で、この第1次産業、 第2次産業、第3次産業というのはそれぞれ独立をしてやるべきものであって、 特に沖縄観光の置かれている、非常にこれから幾つか手をつけなければいけな いときに集中をすべきであって、このように文化もスポーツも―それぞれ重要 なことなんですよね。文化なんて非常に重要なことなんです。それを1人の部 長が全部やっていくというやり方が、私には組織論としても、政策論としても 少し違うのではないかという認識を持っているのですが、いかがですか。

○兼島規総務部長 先ほど申し上げましたように、今既存の文化環境部に文化がございます。ここの部門は、確かに、おっしゃるように文化の面は幅広い面がございます。伝統文化もありますし、観光と結びつきやすい―エイサー大会であるとかそういった文化面もございます。そういった幅広い中でそれぞれ落とすわけではなくて、今、既存の文化環境部にある文化を観光のほうに持っていきますと、既存のものもやりながら、なおかつ観光に結びつく文化の振興も図れるという観点で文化観光スポーツ部のほうに文化を持っていくという理由でございます。スポーツに関しましても先ほど申し上げましたように、今教育委員会、それからプロスポーツに関しましては観光商工部のほうと分散されているわけですね。そこの部分を1つにすることによって、スポーツの振興がより深く図れると。そしてなおかつ観光とも結びつくということでございます。

○玉城義和委員 どうも納得しがたいですね。

少し角度を変えますが、直近の観光の個人消費額と入域客数は幾らになっていますか。

〇下地芳郎観光企画課長 最新の統計でいきますと、観光消費額につきましては、平成21年度の1人当たりの消費額で6万6403円、観光客数が569万人、観光収入が3778億3200万円となっております。

○玉城義和委員 私は数、量もさることながら一知事の1000万人観光客ということであれなんですが、私は当然適正な規模があって、650万人から700万人ぐらいが沖縄県としては許容範囲といいますか、環境も含めて不快指数にならないような数字であろうとかねてからずっと思っておりまして、それをむしろ700万人ぐらいをめどにして、個人消費額をいかに上げるか、そして滞在日数を延ばすかというところで政策を展開していくべきだと思っておりますが、かつて10万円以上あった個人消費額が6万6000円に落ちているわけです。そういう意味では沖縄県として、個人消費額を上げるためにどういうことが必要なのかということでどういう議論をなさっているのでしょうか。

○下地芳郎観光企画課長 御指摘のように、観光収入が個人消費額の減少に伴って相当落ちてきております。これには近年の景気の問題であるとか、節約志向などさまざまな要因が重なってこういう状況になっておりますけれども、基本的に観光収入を伸ばすためには2つあると思いますけれども、1つは観光客数を伸ばしていくと。これは大きな要因だと思います。一方では1人当たりの

消費額、滞在中の消費額をどうやって高めていくか。このことについては付加価値の高い観光の推進であったり、あとは滞在日数をふやしていったり、最近では外国人観光客一消費単価が高いと言われておりますけれども、こういったニーズにどう対応していくかといったことをしっかり対策としてとっていくことが大事だと考えております。

○玉城義和委員 かつて株式会社日本航空インターナショナル─JALとか、 全日本空輸株式会社—ANAとか、あるいは株式会社ジェイティービー—JT Bとか、そういうキャリアとか、エージェントとかが沖縄観光のために使って いる年間の予算は約100億円と言われています。それで例えばANAが10億円 使って呼び込みをする、JALがそうする、JTBがする、近畿日本ツーリス ト株式会社がやるというように、全国のキャリアとエージェントは商売といえ ども沖縄観光に向けて相当な努力をしているわけです。それが非常に大きな意 味を持っていて客を呼んでいると。我が県がすべきことは、せっかく来てもら った客にいかに金を落としてもらうかなんですよ。ここが、沖縄県が最も力を 入れるべき話だと思うんですよね。ところが残念ながらそれが伸びない。個人 消費額はどんどん落ちていくわけですね。私はここに本当に全県挙げて集中的 に、個人消費額をどうすれば伸ばせるかと、どうすればもっと延泊ができるか ということに集中すべきだと思うんですね。そこのところを私は10年ぐらいず っと申し上げてきましたが、欠けているし、今の観光商工部の2課では決定的 に足りないわけです。そこは沖縄の業界―製造業を含めて非常にしたたかな連 携をつくって、もっと県のほうの職員を含めて日常的な連携をとりながら、ど うすれば付加価値の高い土産品ができるのか、どうすればもっと娯楽的なもの をつくって金を落とせるかということに集中的にすべきところがされていない わけです。

ちなみに一農林水産部を比較して大変申しわけないのですが、第1次産業と第3次産業ですから少し比較してみたいのですが、農林水産部の職員は今県に何名いますか。農業試験場などを含めて農林水産部にかかわる人は何名ほどいますか。

○兼島規総務部長 現在、定数で言いますと、農林水産部の職員定数は746名でございます。

○玉城義和委員 そうですね。私がきょう農林水産企画課からもらった職員の数は749名と出ています。これが農林水産部の職員ですね。それでその当初予

算は幾らですか。

- ○兼島規総務部長 これは少し手元にございません。
- ○玉城義和委員 それでは私のほうで申し上げますが、農林水産部の当初予算は513億9000万円です。一方、平成21年度の農業産出額、売り上げ額はこれは 幾らですか。わかりますか。
- ○兼島規総務部長 これも手元にございません。
- ○玉城義和委員 これは平成21年度で892億円です。 それでは翻って、観光部門の職員は何名ですか。
- ○兼島規総務部長 観光商工部の中の観光企画課、観光振興課の職員を合計しますと37名です。

〇玉城義和委員 つまり、農林水産部というのは伝統的な産業ですから、非常 にいろいろな意味でしようがない面もありますが、892億円―林業、農林水産 業も別に集計はありますが、農業産出額を上げるのに749名の職員がいるので す。ところが、観光産業はわずか39名しかいないのですよ。多少性格が違うの でそのまま比較できませんが、3778億円の観光収入を上げている産業の県の担 当者はわずか39名しかいない。こういう現状があるわけですね。私は今の現状 は、個人消費額がどんどん落ちていく、そして延泊もなかなかうまくいかない、 そういう中でホテルの利益も非常に少ない。非常に安い値段で一3万9800円と かで来ている。地元の業界も含めて非常に数はふえども、なかなか利益は上が らない。ホテルの倒産なども目立っている。こういう時期は我が県としては、 **県を挙げてこの状況をどう打開するかというところに集中的に取り組むべき時** 期なんです。私はむしろこの人数を飛躍的にふやして、この37名というのをふ やして、業界とのネットワークづくりとか、あるいは付加価値の高いお土産品 づくりとか、あるいは部長がそれぞれの業界を回って、ホテルを回って、ある いは旅行社を回って、何が足りなくて、何が今県がすべき課題かをもっとやは りきちんと掌握すべき時期だと思うんです。そういう意味では一別に農林水産 部が悪いとは申し上げませんが、従来流れてきた機構を抜本的に改正をすると いうことが必要なんだろうと私は思うのです。ですから、そういう意味で中間 的結論を申し上げると、今はむしろ観光部を独立させて、そこに集中的に金と

人員をつぎ込んで、そういうことを一沖縄観光の転換点ですから、そこのところにむしろ集中すべきであって、今のようにここに文化とか、スポーツとかを入れて分散させていく時代ではないだろうと一つ思っているわけです。そこで今の話でいくと、文化観光スポーツ部の部長は1人で観光も見るし、スポーツも見るし、文化も見るわけですか。どうなんですか。

○兼島規総務部長 はい、そのとおりでございます。

○玉城義和委員 業界の話を私が聞いた限りでは、例えば観光というのは非常に変遷をしていますが、まだまだよかったのは観光リゾート局のほうがまだよかったと。つまり、局長が1人で業界とも接触ができたと。ところが観光商工部になったら、統括監が観光を見るようになったということですよ。そうすると、私は業界の受け方も、外国の受け方も観光部長という名刺と文化観光スポーツ部長という名刺は違うと思うのです。もっとここは集中的な意味で言えば、統括監に観光を任すのではなくして、部長がきちんと総括できるような体制をつくるべきであろうと。そういう意味でもこの3つをくっつけるやり方は、私は今の観光の実態からすればそぐわないであろうと思っているわけです。そういう意味で総務部長はどうなんですか。

○兼島規総務部長 今の組織を見ますと観光商工部がございます。商工、それから雇用問題、それから観光問題等々抱える部長が今やっているわけです。今回の我々が提案しております文化観光スポーツ部─スポーツの名称を入れるかどうかいろいろあるかと思いますが、私どもは具体的でいいと思って提案しておりますけれども、そういった意味ではこれは全国にもない部でごさいます。全国でこの文化、観光、スポーツという形で一つの部で構成したのは今回初めてでございます、全国都道府県の中でも。そういった意味でもすごいPR効果があるのが1点。もう一点、今の観光商工部ではおっしゃるとおりなかなか荷が重いのです。部長1人で3つの重いものを見る。今回こういう形でやったのは、ある面では物すごく軽くなって一その部長の行動範囲といいますか、フットワークが軽くなってくるという点もございまして、ある面では観光業界のほうからも一もちろん単独部というのは観光業界の前もっての願いでございますけれども、かなり大きく前進しているという評価を受けているところでございます。そういった観点も御理解いただければと思います。

○玉城義和委員 むしろこの組織図をみると、文化観光スポーツ部長がいて、

観光は観光政策統括監が見ると。文化スポーツ統括監が見ると。このようにして責任はむしろ統括監にあるということになっているのではないか。

○兼島規総務部長 統括監の上に部長がいるわけですけれども、先ほど私が説明したのは、今の観光商工部長では商工施策、それから雇用施策等々を抱えてなかなか難しい。先ほどお話ししましたようになかなかフットワークが軽くないという点がございますけれども、今回はある面では文化、スポーツ一観光に関連するところも加えながら組織を再編しておりますので、ある面では観光に特化する形での動きが従来の部長に比較しましてできやすいということでございます。

○玉城義和委員 どうもやはり総務部長の話を聞いているとよくわからないの ですよ。その観光に特化する部長なんて言ったにせよ、では文化はどうなるの かというね、ですからどう考えても、今の言い方だと文化、スポーツ、観光と いう-並びはどうでもいいんですよ、どっちが先かは。その中での文化の位置 づけとか、スポーツの位置づけがやはり見えてこないのです。私は文化は非常 に重要なことだと思うのですよ。ここ10何年間における県の文化行政の位置づ けを見ると、非常にあちらこちら行ったりしているのですよ。文化国際局に行 ったり、文化環境部に行ったり。どちらかと言うと、文化の位置づけがはっき りしないのです。文化がどこに行っているのかをここ10何年か20年ぐらい調べ てみたのですよ。文化行政は本当にさまよえる行政ですよ。ちっとも腰が据わ ってない、しっかりしていないんです。ですから今回も恐らくこれに似ている んですよ。文化というものが持っている、文化行政に対する位置づけもはっき りしないからこういうことになってくるんだと私は思うのです。ですからむし ろ文化というのは非常にすそ野が広くて、非常に沖縄的には大きな意味を持つ わけですから、何となく観光に少し使えるものだけをやろうというのは、私は 文化行政にとっても非常に大きな損失ではないかと思っているわけです。した がって一余り1人で話すのもあれですから、言いたいことはたくさんあります が、この際やはり文化、スポーツと一緒にしてやるのではなく、観光というも のをもっと周りに出して、その全庁体制でこの際やるんだという―各県がない のは当たり前でしょう。沖縄県は観光立県でやろうと言っているわけだから。 当然力を入れるのは当たり前であって、そこは観光に特化して、観光部をやは り独立させて、そこに人も金ももっと集中的に入れていくということをすべき であると。そういう意味では集中をすべきであって、分散すべきではないとい うことを申し上げて終わりたいと思います。

〇當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。 照屋守之委員。

○照屋守之委員 この部設置については、時間的な拙速さも含めて議会に対するいろいろな説明、または関係団体とか、それと教育委員会との調整というところも含めて時間的に一いろいろな委員からの指摘もあって、私も、ああなるほどだなということは以前から思っておりました。ところが、最近この時代の流れというか、いろいろな時間の経過ですね。やはり1年─365日これをおくらせるということになれば、このことは非常に大きな損失だなという思いがあって。我々がこういう形で議論していることは、どちらかというと生産性がないですよ。要は観光をどう発展させるかというテーマだから、このことについて、お互いしつかり議論しなければいけないなという考え方に最近変わって、それで現在の観光商工部のありよう、そして新しく文化観光スポーツ部にしていく。そのことはもちろん目的があってやるわけですけれども、私としては知事が掲げる1000万人観光客の部分をどういう形で持っていくか、具体的な目標を一観光入域客という面でどういう形でとらえていくかという延長線上の中で、この部の改編というのがあるんだなと認識はしております。これはいかがですか。

○兼島規総務部長 確かに、今までの観光のあり方、例えば周遊型の観光から体験型に変わっているところがございます。そういった意味で言いますと、いろいろな要素を交えながら観光メニューをたくさんつくるということも、ある面先ほど議論がございました個人消費額の拡大にもつながりますし、もう一点はやはり滞在日数をふやすということも大変大事だと思っているわけです。そういった意味で言いますと、こういうあらゆる文化であるとか、スポーツであるとかそういったものと結びつきながら、そういった施策を展開することによっていち早くすることができると。もう一点は、国のほうもこういった感じでいろいろな動きがございます。観光はまさに地域間競争に入ってます。それぞれの都道府県を含めて一空港を抱えている都道府県はとりわけそうなのですが、海外からの誘客等々も含めてかなり地域間競争に入っている。その中で臨機応変に、機動的にいち早く対応するということも大変必要でございます。そういった意味で今回、ことし4月の実施をお願いしているところでございます。

〇照屋守之委員 私は余りごちゃごちゃ理屈をこねてどうのこうのと言いたく

ないのだけれども、要は観光入域客をいかにふやしていくか―ふやすという言 い方も含めて、維持していくかというテーマもあるわけです。中身はどんどん 変わっていますから。ほったからしてそのままやっていれば、おっしゃるよう に47都道府県競争をどんどんしていきますよと。世界各国そのように力を入れ ていきますよという世界の中では、現状維持という中身は置いて、衰退してい く一方なんですね。ですからここをどうやっていくかということ。それと観光 業界の方々も思い悩んでいるのは、客単価を上げたいという話でしょう。今ま での状況で客単価は上がりますかという話ですよね。エージェント、観光業者 が連れてきて、ホテル代幾らにしなさいよ、我々あっぷあっぷの値段だから、 あなた方これだけにしなさいよという世界では、客単価を上げたくても上げよ うがないわけです。向こうが連れてくるから言いなりになる話ですよね。です から、これからやはり量をふやさないといけない、質を高めないといけないと いうことからすると、今あるような仕組みを変えていかないことには、それが できないわけですよね。はっきり言ってこれから衰退する一方ですよ。競争の 中でだから、我々だけが努力しなければ一皆さん努力をするわけですから。そ れではそこの中でどうやって競争の中で残っていくか、お客様に沖縄に来てい ただけるのかという特化するものをつくっていくことが大きなテーマなんです よね。そうすると今回は文化とか、スポーツとかも含めた形で観光を考えてい くというのは、まさに今やるべきだなという思いです。それと観光庁ができて、 これは国を挙げて観光誘客をしようということに入りましたね。先ほど言いま したようにスポーツ庁というテーマもありますよね。ですからそういうことか らすると、沖縄は先駆けてそういう部分に特化して、進んできているなと感じ を受けますけれども。いかがですか。

○兼島規総務部長 おっしゃるようにゴルフの世界であるとか、それからプロ野球の誘致であるとか、今回サッカーのJリーグの誘致等々についても今取り組もうというところでございます。そういった意味でもスポーツアイランドという観点で言いますと、那覇マラソンもそうでございますけれども、ある面でいい条件、いい環境にあると思っています。それからもう一点は、文化立県に関しますと、琉球舞踊等々が国指定の重要無形文化財という形で登録されております。世界遺産もございます。組踊もございます。それから空手もございます。そういったものを観光と結びつけてやるという環境に沖縄県はあるわけでございます。まさにそういうチャンスを逃さず、いち早く対応をするということが肝要だと思っています。

〇照屋守之委員 一般社団法人沖縄観光の未来を考える会とか、沖縄県ホテル 旅館生活衛生同業組合とか、一般社団法人沖縄県レンタカー協会の方々の要請 があって、まさにこういう方々は国内の市場への変化とか、海外市場への変化 とかいろいろなそういうものがあるわけですよね。私が思うに、この県内の観 光関連業界も含めて―こういう名称とかはどうでもいい。沖縄にどんどん客が 入ってくる仕組みを県に積極的につくってもらって、これは本当にそこにいる 部長とか統括監も含めて、観光業界の方々とかいろいろな経済も含めて一緒に 考えながら観光入域客をふやしていくということでやっていけば、名称などは 関係ないわけです。これはいいわけです。そういう仕組みをどうつくっていき ますか、今までのような体制で我々はなかなか厳しいので、商工を外してこの ような形でやってきましょうという形で今提示しているのだけれども、これは もちろんいろいろな議論があるかと思いますよ。観光が前にきたほうがいいと か。それはあります。ただ今は執行する側が知事を初めこういう形でやりたい と言っていれば、今までと全く違う形でのそういう提案だからこれにかけてみ たい、期待をしたいという思いはあると思いますけれども。その辺はこの関係 業界とか、そういう方々の意見を組み入れて、どのように今執行がとられてい ますか。

○兼島規総務部長 まさに観光業界のほうも大変円高等々の中で国際競争力等々も高めなければいけないという観点から倣いますと、こういったいち早く一いろいろな組織面、それから予算面等々もありますけれども、そういったことをしっかりとやりながら、いち早く対応してくれということが観光業界の大方の声だと承っております。そのあたりにこたえるためにも、県が組織体制を整えながら、それから展開していくということが行政に課せられた課題だと思っております。

○照屋守之委員 それと今やはりこれだけ47都道府県が競争していく中で、どこもそういう地域にお客さんを呼び込んで、そこにお金を落としてもらって経済的な効果をもたらしたいという思いがあって競争していくわけです。皆さんが競争していく、それでは我々はどうするかという話です。何の目的で沖縄に来ますかということだと思います。何の目的で何回も何回も来ますかということをあることなんです。それからすると、やはりある種の目的を持つということを、文化だのスポーツだのということを通していけば、これは非常に大きな効果があるわけですよ。そうすると客単価、このようなものは目じゃないわけです。ある一定の、1週間スポーツの合宿をする、キャンプを張るということがあれば、

それに必要なものはやはり予算としてあるわけだから、それは通していくということなるわけでしょう。今この前プロ野球に入団が決まった一斎藤佑樹選手ですかね、きのうのニュースでやっていたのは。ただ練習するだけで2000人も、3000人も毎日そこに人が集まるという話ですよね。それでこの人が沖縄の名護市にキャンプで来ますよということになったら、あの辺の宿泊施設が全部予約されているというわけでしょう。これはすごいことなんです。ですからこういう形で1人のそういう選手が動く、チームが動くというだけでこれだけのものが出てくるということになれば、理屈抜きにこういうことに力を入れてやったほうがいいなという考え方になるんですが、いかがですか。

○兼島規総務部長 そのとおりだと思います。

○照屋守之委員 それと、教育委員会の中の文化との関係ですよね。実はきのう教育委員長と意見を交換する場があって、この教育委員長が言うには、ある新年会の会合で私はこういう形で今の教育委員会のそういう教育のありよう一スポーツとか、文化については分けて、今の文化観光スポーツ部という部署に分けてやったほうがいいと堂々と言っていますよという話をするわけです。どういうことですかと言ったのですよ。そうすると教育は学校教育から生涯教育まで相当な幅広いものがあると言うわけですよ。対応がしきれていないという言い方は失礼なのですけれども、非常に幅が広くて、むしろそこの中からそういう部分を取ってやる分については、教育にとってもいいのではないかというコースンスの言い方をしているわけです。ですから私が確認したいのは、教育委員会の文化とか、スポーツ関係の体育も含めて、中身の調整みたいなものについて少し説明いただけませんか。

○兼島規総務部長 ここにつきましては、我々一資料1の経緯の中にもございますけれども、一昨年からそういった形の協議といいますか、話し合いに入りまして、総じて教育委員会のほうはそういった観点も含めて移管してもいいというところでございます。ただ我々もすべてこういう形でということではなくて、ある面では教育的な配慮が必要な部分─教育委員会としてどうしても生徒の教育等々を含めて必要な部分については、しっかりと協議しながら移管するという姿勢でございますので、これはそういう姿勢での今回の案でございますけれども、引き続きそのあたりにつきましては、しっかりと協議をしながら移管を進めていきたいと思っております。

○照屋守之委員 それと文化もスポーツもそうですけれども、やはりこれはどんどんきわめていく―いわゆるさまざまなそういう文化芸術も含めてあるのだけれども、これはきわめていきますね。きわめていくのだけれども、これをどういう形で広く進めていくかということになれば、その自分たちがやっているものに関して県民も、あるいは外から来る人たちも含めて興味を持つ、関心を持つということがなければ、幾ら自分たちが頑張ったとしても、これが広まらなければやる人はいなくなりますよ。そうではないですかね。今度、沖縄コンベンションセンターで杜の賑いがありますよね。私は1回見たことがあって、今度もぜひ行きたいと思ってチケットを何とかしようと思っていますけれども、あれはびっくりしましたね。あれでそういう観光のエージェントも含めて入ってくるわけでしょう。ああいうそこで演じる方々がそういう方々に対してそれを披露していく。それを見る方ももちろん沖縄の文化のよさに触れ合う。今度は演じる人たちがどうなるのかという話ですよね。それによってその人達が育っていきませんかという話なんですよ。これは非常に大事だと思います。この辺はいかがですか。

○兼島規総務部長 実を言うと、私も少し踊りの師匠の方と話をする機会があったのですけれども、今琉球舞踊の中でやはりいろいろ講演を打っていくわけです。何がしさんの講演という形で打っていくわけですけれども、やはり内部でしか観客といいますか、観覧しないという状態で、正直に申し上げてお互いにチケットを売り買いをしているような状況があるというわけですね。もっと外からの刺激を持たないとなかなか琉球舞踊のこういう技術も含めて、向上しないとの意見もございまして、できるだけ外のほうに見せるような、そういったものをやることによって技術の向上にもつながるし、それから振興にもつながるのだというお話もありまして、今おっしゃる点につきましてはある面では同感だと思っております。

○照屋守之委員 それとこのスポーツ関連で一アマチュアスポーツも含めてですけれども、この指導者の課題が非常に大きくあって、例えば全国高等学校総合体育大会一インターハイで一生懸命頑張ります、国民体育大会で頑張ります、今回は沖縄でインターハイがありましたよね。それがあって一これは4、5年ぐらい前から強化に入ってやるわけですけれども、指導者がいて、いろいろな競技スポーツをやるわけですよね。それでこれをやりました。沖縄は頑張りました。これからまたそういうスポーツを発展させていきます。競技もふやしていきますということなのだけれども、これで広がっていきますかという話なん

です。競技の指導をする方々は仕事はどうしますか、どういう形で広めていき ますかという、この指導者のそういう生活とか、待遇すら今は何もないわけで しょう。しかし県民は頑張れ、頑張れと言うわけですよね。プロだったらある 程度そういうプロの世界でやっていきますよ。そうすると、やはりそういうス ポーツという一つの部署を通じて、やはり県民に対して夢と希望を与える、そ ういう競技力が向上していく、世界に、あるいは本土各地にも発信をしていく ということが必要であれば、そういう指導者に対するいろいろな待遇面も含め た形で考えていかないことには、こういうものをつくったとしてもだめだと思 います。ただ頑張れ、頑張れと言って、この指導者はどうなりますかという話 なのだけれども、自分の生活もなかなかできないのに、そのスポーツを、その 競技を一生懸命やっているという実態がわんさかあるわけですよ。そうすると 一生懸命頑張りましたね、国民体育大会も頑張りましたね、インターハイも頑 張りましたね、あとは何が残っているのですかといったら、この人たちはどう やって生活をしていくのですかと。これしか残らないわけです。ですので私は こういう部をつくるのであれば、一緒になってそういう指導者の体制、あるい はまたプロスポーツであれば―ゴルフとかは宮里藍選手が頑張っている関係 で、ゴルフ人口は非常にふえましたよ。非常に大きな影響を与えています。こ れは観光とか入域客もさることながら、やはり沖縄県の子供たちあるいは県民 に夢と希望を与えて、そういう形で僕も私も頑張ろうというものができ上がっ ているわけですよ。そうすると非常に観光入域客とかも含めて、あるいは今後 の沖縄の将来をつくっていくという人材育成、指導者のそういう待遇面、その 辺含めて非常にいいと思うのですが、いかがですか。

○兼島規総務部長 確かに、今の子供たちにプロのスポーツの技術、それからそういったことを見せることは、ある面ではスポーツの競技力の向上、それから人材育成等々にもつながっていくと思いますので、そのあたりにつきましては、しっかりとそういったことも含めて、観光の振興も含めてしっかりとやることだと思っています。

○照屋守之委員 それとこういう部署をつくって、もっとしっかりと力を入れてもらいたいのは41市町村との連携ですよね。もちろんその観光業界との連携はしっかりととらないといけませんね。何を思って、どう考えて、行政に何を求めているかをやらないといけません。今度は41市町村ですよ。例えばうるま市は合併して11万8000人の市になりました。今ほかの市からも結構おくれているのだけれども、今うるま市観光協会、物産関係の組織をつくろうということ

で、今その準備体制をやっているのです。この平安座島とか、離島とか、ああいう地域の自然環境とか、あるいは世界遺産とかいろいろな観光資源になるものが、やはり外から見たらいろいろあると思うのですよ。あるのだけれども、なかなかそれが生かしきれていない。活用できるすべをなかなか持っていないということが結構あります。ほかの市町村においても観光協会はできました。ところがなかなかマンネリ化して、なかなか今自分たちのそういう観光資源を生かすことができていないということが結構あります。ですからやはりこういう部署をつくるのであれば、しっかりそういうところともいろいろ連携をとって一もちろん業界もそうです。そういうものも含めてしっかりとやってもらいたいという思いがあるのだけれども、この部署で市町村との連携についてどう考えていますか。

○下地芳郎観光企画課長 今照屋委員からの御質問ですけれども、前回も話したと思いますけれども、観光を進めていく上では地域の魅力発信、地域が主体になってどう取り組むかということが非常に重要だと。当然業界としての役割は大切ではありますけれども、魅力をどのレベルでつくっていくかという意味においては、市町村の果たす役割も非常大きいと。そういうことで、今我々観光企画課の中には観光まちづくり調整班という班を置いております。ここの班で各市町村と意見交換を重ねながら、ソフト面ではこういった計画づくりの支援、ハード面では環境に配慮した施設等の整備、こういった意見交換を進めております。今回は新たに提案している部の中においては、観光政策課の中に観光まちづくり部門というものが設置されることになっておりますので、引き続き市町村との連携について強化をしていきたいと考えております。

〇照屋守之委員 観光庁ができて、今国を挙げて観光に力を入れるということですけれども、具体的に沖縄県が観光庁、そういう役所の関係の対策というか、連携というか、今どうなっていますか。

○下地芳郎観光企画課長 現在、沖縄県の職員が1人、観光庁に研修生として派遣されております。現在2年目ですけれども、我々のほうも総務部と調整をして、引き続き観光庁には職員の派遣をお願いしております。やはり今国の成長戦略として観光も非常に注目されておりますから、観光庁の取り組みをどう生かすかということは非常に大事だと思っておりますし、まだまだ観光庁そのものがスタートしたばかりということもありまして、いろいろな施策を展開しているところですので、うまく連携を図っていきたいと考えております。

〇照屋守之委員 それと沖縄は、例えば観光客1000万人という目標があって取り組みをするわけですけれども、沖縄観光の例えばライバルというか、この辺を意識して、あるいはどこどこの地域を意識してという具体的なところも想定していますか。宮崎県には負けないとか。

○下地芳郎観光企画課長 これは観光客の意見を聞きましても、沖縄には沖縄の魅力、北海道には北海道の魅力、それをライバルとして見るべきではないという意見が非常に強いわけです。ただ沖縄側から見たときに、どの時期にどういったマーケットにお客さんが動くかということを考えたときには、例えばハワイであったり、東南アジア、このあたりはそれぞれの地域が持っている魅力もありますけれども、今の円高の問題だとか、非常に安い航空運賃が出てきているとか、そういったところで海外が伸びていると。一方国内についても、今の高速料金の問題だとか、いろいろな条件に応じて観光客が流れていきますので、これは国内、海外どの地域だけが沖縄にとってのライバルととらえる必要はないのではないかと思っております。

○照屋守之委員 ライバルととらえなくてもいいかもしれないけれども、パイは限られていますからね。これがどこに移動するかという話だから。ですのでそのためにはやはりどうしても、なぜ沖縄なのかという魅力をきわめていく必要があると思うのです。そういう面からは文化であったりとか、スポーツであったりとかというのは非常にいいものが今あると思います。プロ野球のキャンプは10球団、11球団─10球団ですか。そういうことでプロ野球も来る、そういう関連で追っかけも来て、観光が盛んになっていくということから考えると、今やはりいろいろな議論はあるかもしれませんけれども、今スタートして─これもまた軌道に乗るのも時間がかかるし、あしたからすぐ効果が出るという話でもないのでその期待をかけてみたいなという思いがあるのですけれども、今後のスポーツコンベンションとか、あるいは文化とか、芸術とかと絡めた観光はやはり沖縄は非常に有望ですか。どうとらえていますか。

○下地芳郎観光企画課長 沖縄観光の最大の魅力というのは、これまでも沖縄の豊かな自然というものが挙げられておりましたけれども、これに続くものとして観光客側の期待という部分においても文化の力と。さらにはスポーツ―先ほど出ました那覇マラソンを含めて、非常に目的型のイベントに対する参加率が高まってきていると。県の調査でも満足度を高める上での要因として何が影

響するかということについては、当然自然という部分はありますけれども、それ以外にも文化の力一これは文化も幅広いわけですけれども、文化とかスポーツの魅力、これが沖縄観光の満足度に非常に高い関係を持っているということがありますので、我々観光部門としては与えられた条件の中で、先ほど来出ております非常に厳しい競争が始まっておりますので、沖縄観光の魅力を高めて、競争力を高めるというところに尽きると思っておりますので、今回の新たな部の設置をきっかけにして、さらにいろいろな分野との連携を深めていければと考えております。

○照屋守之委員 本当に中途半端なやり方では、まさに競争ですから勝てないと思います。ですから我々はこういう行政とかの中での話だったらいいのだけれども、これが外に打って出ていくという話ですからね。そういう意味で文化とか、スポーツとかというものがそういうものに影響して、いい影響が出ればということだと思うのですけれども、私はその時代、時代があるから、その部、その部がいつまでも永遠にこれであり続ける必要はないと思います。ですのでその時代、その目的とかいろいろな機能によって、そういうものを変えていくという大胆さがないと、いつまでも同じようなものにしがみついて、世の中どんどん変わっていくのに自分たちだけが取り残されていくということになるわけですよね。ですから組織を変えるということもいいかもしれませんが、申し上げたいのはそこに働く部長とか、統括監とか、課長とかそういう方々の熱意とか、そういう思いとかというものが形としてあらわれていくのではないかと思います。ですのでぜひ頑張ってやってもらいたいということを申し上げて終わります。以上です。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 少し問題を整理する意味でも何点か。今図を見ながらいろいる思考をめぐらせているのですが、いわゆる観光と文化という視点からの、沖縄の文化というものをどう観光資源として使っていくかということが新部の使命、役割かと思いますが、一方でまず県立博物館・美術館がこの新しい部に移管される。その中にある一例えば港川人の研究部署というものがありますね。学芸員から何名か、鈴木先生とかがいろいろ来でやっております。ここは教育委員会に残るのですか。具体的に例えば港川人の研究、保存、展示、そういったもの。少しそこら辺を。

- ○萩尾俊章文化課班長 新しい館がオープンする際に東京大学に保管しておりました港川人骨―現在、県立博物館・美術館のほうで保管しておりますが、現在人類学担当の学芸員を配置して、調査研究もしながらいろいろ調査活動とか、展示活動されていますけれども、この点は知事部局に委任されましてもその現体制を維持しながら、ほかにはまた東京大学とのそういう締結した協議書もありますので、それに基づいて現状どおり進めていくことになると思います。
- ○糸洲朝則委員 それは多分学術的な考古学の部分ですから、そうでなくてはいけないと思います。一方で管理運営を知事部局の新しい部に移管するということになっているわけですから、中にある展示物―いわゆる教育委員会の所管と、一方管理するこの文化観光スポーツ部との兼ね合いというか、いわゆる例えば港川人でも、世界遺産でもこれを観光資源としていかに活用するかというここら辺の整合性をきちんと持っておかないと、資源として使いたいと思う一方、余り踏み込ませたくないという研究者の考えというものもあると思います。そこら辺をどう整理していくかということも、今のこの部の改編によって出てくるのではないかなと心配をしておりますが、いかがですか。
- ○兼島規総務部長 そこにつきましては、確かに移管しますけれども、教育委員会としっかりと調整をしながら、協議しながらということになろうかと思いますけれども、我々もここの学術的な部分、それから研究の分野が博物館にあるということは十分承知しています。そこをしっかりと保ちながら、今おっしゃるように、ある面では移管しますけれども、それを発信することによってまたその辺の魅力度が高まるということもございますので、そこのところの兼ね合いをしっかりと、学術的なものに影響がないような形でやっていきたいと思っています。
- ○糸洲朝則委員 ですから例えば港川人とか、世界遺産とか、これは例えば修学旅行生などにとってみれば大変な教材にもなるし、観光資源にもなる。したがって、それを教育委員会だけに、研究機関のものだけにするのではなくて、どのあたりまで観光資源として使っていくかという、ここら辺のさじかげんというものをやる。これはどこでやるのですか。その辺の調整機能は。
- ○兼島規総務部長 新しい文化観光スポーツ部の文化振興課と、教育庁の文化 課は残りますので―現在文化課の所管ですので、そことの協議といいますか、

そういう形でしっかりとやっていきたいと思っています。

○糸洲朝則委員 もう一つ。組踊が世界遺産に認定というか、指定というか一代表一覧への記載がありましたよね。この組踊の所管はどこで、例えば今それを観光資源として使う場合には、どういう手順で考えているかということなどについて説明を願います。

○萩尾俊章文化課文班長 このたび組踊が世界無形文化遺産になりましたけれども、本来無形文化遺産というものは、国で指定されている重要無形文化財を候補としてユネスコに上げていっていますので、文化財関係は文化課が従来どおり所管していきますので、世界無形文化遺産となった組踊についても教育庁の文化課で所管していきます。ただし、例えば観光面で活用したいとか、そういうときには当然伝統的な組踊を普及啓発するということは必要ですので、そういう意味でまた新しい部と一緒に協力しながら、普及啓発というのは図っていけることになると思います。

○糸洲朝則委員 幾つか質疑を通して何例か挙げましたけれども、いわゆる文化観光スポーツ部というその名のとおり、沖縄の持っているいろいろな多様な文化をどのようにして世界に発信していくか。まさしく世界遺産登録なんていうのも世界への発信ですから、そのことによって沖縄に目が向く、インターネットの時代ですから。与那国の海底遺跡の問題の件などもかなりのレベルの人たちが感心を持っている。それが地元に来て組踊を見たり、あるいはその世界遺産に指定をされているそういう首里城を見たりと、これは観光と完全に結びつくわけよね。学術的な観光とか、あるいはまた芸能を堪能する観光とか、非常に多様化していくと思うので、この新しい部の設置によってそこら辺をきちんと、だれが見てもすぐに一目瞭然とわかるような仕組みにしていくいい機会ではないかと思います。それを文化との結びつき、観光との結びつきはこうですよという、いろいろなコラボレーションをつくっていく。あるいはスポーツ、芸能、こういったものを県民にわかりやすく、こういう形になるのかということを示していただければ非常にありがたいのですが、その辺の作業については取り組みはいかがなものですか。

○兼島規総務部長 もし新しい部が審査の上でできましたら、そこのほうと今 おっしゃるように国立劇場おきなわがございますので、そことの連携を含めて どういった形で内外に向けて発信する、そして伝統を伝統として残すという部 分をしっかりとやりながら、協議しながら、そういった計画になるようにつくっていこうかと思っています。

○糸洲朝則委員 沖縄の誇るべき文化というのは本当に尊いなと思います。例えば一我田引水的で申しわけないけれども、僕の生まれ島の多良間島の八月踊り。あれは長年はぐくんできた国指定の重要無形文化財なんです。ユネスコへの登録も申請していると聞いておりますが、まさしくあれなどは八月踊りが何たるかもわからないけれども、それがあるというだけで島にあふれるぐらいの人が見に来る。これはある面で観光なんです。観光をしながら多良間の八月踊りを見る。あるいはまた伝統文化の学習にもつながるという、そういう地域の伝統文化を掘り起こしていく作業というものを考えると、とてもではないけれども今の人数では厳しいなというぐらいの、多分文化振興だけでその役割を担うわけで、先ほど市町村との連携とかいろいろそういうものもありました、多種多様な大量の仕事が待ち受けている。また、それをやりきれなかったらこの新部を、新しい部をつくる意味というものがなくなるのではないかなという思いを一ですから期待と不安とその両方を持って見守っていると思いますので、やる以上は十分期待にこたえられるような、そういうもの等をやっていただきたいと希望して終わります。

〇當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。 前田政明委員。

○前田政明委員 私どもは環境生活部、福祉保健部、商工労働部などはそれは それとして意味があると思いますけれども、今の関連なのですけれども、観光 産業というのは総合的ですよね。そういう面ではこの沖縄観光リゾートコンベンション推進本部―この全体を機能する今まであったものが、責任者が副知事だったものが知事になると。僕は本当に観光のことだけを考えるというのか、特に前も言いましたけれども、ホテル関係者の皆さんの問題とか、先ほどあったように言いなりにならないで、どう沖縄的に価値をつくるかという面では文化もそうだし、環境も守らないといけないし、それから県民的なものとか。そういう面では私も那覇市議会議員のときには那覇マラソンを那覇市政がやって、非常に総合的に南部全体の協力も得ながら、地域の協力というもので沖縄のよさも出てくる。それから宮古、八重山などいろいろなものがありますよね。そういう面では、その地域性というものを生かすためには自治体は自治体でやると。しかし観光立県だから、農業、水産業、さとうきび畑がないといけない

し、それからカツオやその他いろいろな旬の食材があって初めて沖縄的な成り立ちということで、リピーターその他の調査でもある。僕はそういう面ではこれまで皆さんとしては沖縄観光リゾートコンベンション推進本部、僕はこの機能が弱かったのではないかという気がして、そこはどうなのですか。そこのところをもっと有機的に機能すれば、非常に全体的な形の方向が出るのではないかとずっと議論を聞いていて思いますけれども、どうですか。

○兼島規総務部長 このリゾートコンベンション推進本部、確かに農業分野、商工分野、それから文化分野等々含めて網羅された組織になっておりますけれども、その中で我々はもっと今の観光に求められているもの等々を含めて、文化面、スポーツ面を取り出して、この横の調整機能ということではなくて、取り出してそこを観光のほうに付加したほうがより機能すると。もちろん農業分野、商工分野も大事でございますので、最近は医療ツーリズム等々も例がございますので、そこのほうは依然としてしっかりとした横の連携でやっていくという観点からの提案でございます。

〇前田政明委員 僕はスポーツやその他に光を当てるだけでは、これは極端で はないかと思います。要するに食材もよくなければいけないし、まちもよくな ければいけないし、そういう面ではスポーツ一宮里藍選手が来たりとか、いろ いろな意味で企画はあると思います。ただ本来スポーツは義務教育、子供たち のスポーツ施設、スポーツは国民の権利ですよ。本来もっと市民がスポーツを しやすい場所をふやすとか、サッカーができやすいような場をふやすとか、そ れが僕は行政の仕事ではないかなと。その中でやはり子供たちが成長して一野 球にしろ、我々の高校時代と違ってかなり整備されて、それぞれグラウンドも ある。いい監督もいる。そういう中で興南高等学校含めて到達点があると思う のですけれども、急にそこに光を当てたとしても、教育、社会教育、そういう 土台というのは施設がないといけないわけで、それが地域のそれぞれではない かと思って、そういう面で少しいかがなものかと思います。僕はそういう形で 今みんなの意見を聞いていたら、僕は思いきって観光部でいいのではないかな という感じがして。先ほど言った観光は総合産業だと。そういう面ではまさに 企画立案をして、それぞれの部局と調整をして、それでやるべきことはホテル 業者の実態をどうしたらいいかとか、それから本当に沖縄の価値を高めるには どうしたらいいかとか、そういうことをホテルの関係者とかいろいろな形の皆 さんと相談をすると。例えば今地上デジタル放送でもほとんど切りかえられな いようなテレビのあれとか細かいものがありますが、それは別にして、先ほど

玉城委員が言いましたけれども、やはり僕は非常に極めて単純なのですけれど も、観光部長ということで名刺を渡すのと、いろいろなものがついてというよ りは観光部長かと。やはり観光立県なんだという意味で非常にわかりやすい気 がして、そういう面で皆さんが言うスポーツ文化云々というものも今の流れか らして否定はしませんけれども、しかしそこを無理やり取り出すのも―後でま た質疑しますけれども、少し矛盾があるのではないかと思います。ですので皆 さんもう少し観光政策課、それから観光振興課、その辺で自治体との協力も含 めて、今のところそんなものでいいのではないかと思います。それは意見を述 べていて、少し質疑で教えてほしいのですけれども、先ほど糸洲委員が言われ たことを僕は非常に大事なことだと思って関心を持っていますけれども、先ほ ど言った沖縄のリピーターのよさは自然と文化、その他ですよね。先ほど言っ た組踊も世界無形文化遺産。それはどこから生まれるのかということで、前に 県立博物館・美術館で議論をしたときに博物館を含めて資料をまた改めて見た のですけれども、ある識者は博物館の評価は入場者の数ではないと。今言った ように港川原人も含めて極めて貴重で、なかなか研究としては余り表に出した くない、また出し過ぎると歴史的なものをどう保存、研究するかという面では いろいろあると。そういう面で博物館の役割というのは、そこの民族や地域の ものといいますか、その歴史的なものを研究して、その研究した事実を公表す ると。公表のやり方についてはいろいろあると。それは博物館法の趣旨からし ても極めて学芸員、専門家、そこを系統的に養成するかという意味で、その歴 史的な遺産が発見されても、それを研究、解読していく学芸員がいなければ、 これは日が当たらないと。そういう面でその研究が、入場者が多いか少ないか で博物館は評価してはいけないと。しかし今の時流は博物館の人数によって、 そうすると商業主義的に―この前人体のいろいろなものを展示していましたけ れども、我々にすればそういうものはいかがなものかと思いますけれども。そ ういう面では戻りますけれども、先ほどの関連で本当に県立博物館・美術館が 移った場合に地道な研究と一そして博物館や沖縄の美術館をつくるときの目 的、それは学芸員を含めた調査機能だと思います。そこでそれは本当に教育委 員会の所管ではなくて、本当に今言っている文化観光スポーツ部でこれが本務 としてやられる仕組みになるのかと非常に危惧される。そこはどうですか。

○兼島規総務部長 先ほど基本的なお話を申し上げましたけれども、確かに私どもも博物館が持っている機能─要するに学術的な機能、要するに研究する分野ということについて十分認識しています。そこは知事部局に移っても学芸員の確保であるとか、研究体制等々についてはしっかりとやっていこうというこ

とでございます。

○前田政明委員 ですからそうであるならば、本来教育委員会に残すほうが博物館法の趣旨からしても、社会教育法の趣旨から言っても、私は今の総務部長の言うような形で言うならば、本来の地道な、極端なことを言えば観光産業とも関係ないと。要するにいい研究があって、いい発見があって、それが社会的に関心があって、観客がふえるというのか、見に来る子供や県民が。それは研究成果であって、そういう面ではそうであるならば、先ほど言った連携をすればいいわけで、なぜそんなに無理をして皆さんが知事部局のほうに持ってくるのかという意味では矛盾するのではないかと思います。そこはどうですか。

○兼島規総務部長 この件に関しましては教育委員会と協議してまいりました。確かに博物館法等々についても、我々知事部局のほうも十分意識しながら協議してまいりました。博物館、美術館という形で今両方が設置された形で沖縄県の場合はございます。美術館につきましては指定管理者という形で、美術の分野に関しましては指定管理者制度も導入していることがございます。そういった意味で言いますと、県立博物館・美術館─先ほど糸洲委員のほうからも質問がございました。ある面で発信するという分野は大事でございます。そういったところもしっかりとやりながら、なおかつそういう学術的な分野、研究分野には影響がないような形で、我々としては移管しても、もっていきたいということでございます。

○前田政明委員 これはある学者─日本学術会議連携会員の方ですけれども、博物館はなぜ必要なのだろうかと。その理由は一言で言えば、我々はものを残すこと、文化を継承したいからであると。しかし文化とは何かと、なぜ文化を継承するためにそういう大事なものを残す必要があるのかと。そういう面で遺伝子的に考えてみてということで、人類のそれなりの大事なものでということでやられている。ですので皆さんが観光のほうに移行したいのは、すなわち誘客というか、何らかの形で観光客がふえるような展示を第一義的にする必要があるからという価値観があって、そこに移行するということになるのではないですか。すなわち本来の博物館の趣旨からして、本当に学芸員が長年の地道な文化資料、学術芸術資料を研究すると。そしてそれを新しい価値のある事実に基づいてこのすばらしさを公表する─当然公表の仕方にもいろいろあるわけですけれども、今の流れから言うと、観光─すなわち誘客、観光客をふやす。そのために結局は皆さんのところに移して、いわゆる博物館も、美術館も観光産

業に極めて有効な方法としてできるように所管することが主な目的になってくるのかなと思ってしまうのですが、そこはどうですか。

○兼島規総務部長 確かに観光客を含めて県内外に対して、博物館等々で展示されているものについて目を触れさせるということも大変大事な点があろうかと思います。美術に関しても、そういった意味で沖縄の美術等々について一伝統工芸も含めてですけれども、それを目に触れさせるということも大変大事だと思っています。一方ではそういった学術研究分野もあるわけですから、何も観光だけの目的ではなくて、そういった博物館に展示されているもので沖縄の文化の発信に役立つものがあれば、そういうことについても目に触れるという観点も含めて、今回の新しい部のほうに移管したいということでございます。

〇前田政明委員 それは本来移管をしなくても、先ほど言った連携ができれば 十分できることではないかと思います。ですのでなぜ―どこが違うのかと。そ ういう面では文化の継承こそ人が人間になるために備えるべき品格であり、継 承に不可欠な単体を保管をすることこそが博物館の役割だと言われているのだ けれども、そういう面では沖縄のよさというのは、最初から観光目当てとかで はなくて、やはり地道に日常の生活、お互いの誇りですよ。博物館というのは 沖縄県民として、ウチナーンチュとしての誇りを―先ほど言ったDNAも含め て、我々はどこから来たのか、そしてどうして生まれてきたのか、どのような 世代を経てきたのか、そこの文化、歴史は何なのかということを地道に研究す ることが博物館でしょう。だから本来これは教育的な、非常に地道な、日の当 たらない部分でもある。長い時間もかかると。そういう面では私は今の総務部 長のお話であれば、やはりこれは本来の専門員がしっかりと文部科学省を含め て、本来の博物館法の趣旨、社会教育法の趣旨に基づいてやって、何ら無理し て今そこに移さなくても十分いけるのではないかなと。先ほど言った博物館の 入場者がふえなければ存在価値がないという形ではなくて、どうぞ皆さん安心 して研究しなさいと。先ほど言った港川原人も含めて、それをどんどん研究し てくださいと。それを発表したものを見た皆さんが、ワッターウチナーンチュ というのはこんなにすばらしい歴史と伝統があるのか、などと思う形でそれを 明らかにするのが学芸員の仕事であって、その評価は常に地道なものだと思い ます。ですので僕は今総務部長のお話を聞いて、改めて理由がないなと思いま した。それでその関係で、皆さんのこの資料からすると一お聞きしたいのは文 化振興課がありますよね。この文化振興課の先の文化という記載は、大体それ なりに言ったつもりなのですけれども、文化の振興に加え文化の産業化を推進 すると。文化の産業化とはどういう趣旨ですか。

- ○兼島規総務部長 お手元の資料1の5ページを少し見ていただけると……。
- **〇前田政明委員** いや、今僕が言っているのは3ページのほうの文化振興課の中。
- ○兼島規総務部長 その中で5ページのほうに、具体的な文化振興課の所管する施策の概要というものがございまして、文化産業支援部門というところのほうに文化資源を活用した地域活性化、文化産業の創出支援などというものがございまして、右側のほうに沖縄文化コンテンツ産業創出支援事業であるとか、それから沖縄文化産業活性化事業であるとか、それから沖縄文化発信・交流促進事業であるとか、そういった事業があるわけですね。そういった意味での文化を産業のほうに取り込んでいくという、そういう仕組みでございます。
- **○前田政明委員** その中にカジノエンターテイメント検討事業とか、それも観 光政策課の中の文化スポーツを所管する―きょうはいいです。そういう面では、 私が言っているのはそういう単品的なものではなくて、先ほど言った趣旨、本 来の県立博物館・美術館の歴史的役割、公的財産、公的役割からすると、先ほ ど言った入場者とか、その他の数によって本来評価されるものではないという 価値のある、しかし、要するに文化の振興に加え文化の産業化となってしまう と土台を崩すのではないのかと。そういう面で学芸員の皆さんも、いやいや、 今度の企画はどうしようかなという場合もそこのところが頭に来る。それは民 間の指定管理者の発表とあわせて、県独自に学芸員が研究している沖縄県の展 示というものもあるわけでしょう。その場合のかかわりなどはどのようになる のですか。いわゆる本来の研究に伴って一指定管理者の場合にもありますよ。 要するに何回のうち、教育委員会一きちんと県立博物館・美術館の研究員に基 づく展示は何回やりますと。これは議論されているわけだから。そういう面で はそこのところも含めて、本来の趣旨が文化振興に加え文化の産業化というこ とになると、結局文化が産業、すなわち利益がなければだめだよというように 否定されかねない中身にならないかと。産業化とはそういうことでしょう。
- ○兼島規総務部長 ここのほうは文化の振興に加えというところで、文化の振興は依然としてしっかりとやるわけです。従来の伝統文化であれ。それに加えて産業化できる文化等々もあろうかと思いますので、そこの部門を産業、観光

等々と結びつけるところも施策として加えますよということで、学術的な分野 について観光向けの学術研究の発表とか、そういったことを求めるわけではご ざいません。

○前田政明委員 私は指定管理者制度導入に伴って、人体の不思議展だとか、 いろいろな意味でその趣旨からはいかがなものなのかということをやられてい るので危惧します。

次に、県立芸術大学と県立博物館・美術館の連携強化というのは、これは具体的にどのようになるのですか。

○兼島規総務部長 沖縄県立芸術大学─文化関係の三味線であるとか、踊りであるとかそういう分野をやっておりますけれども、例えばデザイン分野、現代美術等々も含めてデザイン分野の人材の育成等々もやっております。その中で県立博物館・美術館とどういった連携ができるのか。そういった観点から、これから例えば県立芸術大学の卒業生を県立博物館・美術館の学芸員とか、学術員とかそういったものに採用できるかどうか等々も含めて、そういった連携強化を図っていこうということでございます。

○前田政明委員 このようなことは今でも一学芸員の採用の問題はそれは別で、先ほど言った美術館にしろ沖縄の現代美術館にするとか、それから博物館、美術館にしろこの間議論されていますよね。当然学芸員なりそれは必要なので、それをふやしてほしいと言ってきましたけれども、ただここに書いている沖縄県立芸術大学の目的と現在の県立博物館・美術館との連携となると、皆さんここに所管が変わって何が変わるのかと。今言ったことでは何も変わらないのではないですか。当然沖縄県立芸術大学は沖縄県の芸術大学であるし、ですので県立博物館・美術館と今言っているようなものは、博物館・美術館協議会とかその他いろいろありますけれども、別に新しいことではないでしょう。今の話であったら何も変わらないではないですか。なぜそこまで。

○兼島規総務部長 新しいということではなくて、同じような文化振興課のほうに位置づけますと、確かに今であったら連携が横のつながりでいろいろな協議会の中で議論されているかと思いますけれども、もう少しそういう形で密着してきますので、そういった連携強化が今まで以上に図れるのではないかということでございます。

○前田政明委員 私は密着にならないと思っているわけですよ。皆さんは、ある意味では観光のために文化の産業化を目指すわけだから、産業化というものは利益が出ないといけない。もうからないといけない。しかし、文化というのは本来そうではない。ましてや博物館、美術館というのはそういうものではない。そうであるならば引き合わないですよ。ずっと昔にさかのぼって、ピカソとか、この価値を含めて沖縄でも現代美術館的な、沖縄独自の美術館としての収集もしてきているわけだから、そういう面ではいわゆる文化の産業化ということになると、これは単なる研究だけではだめですよと。産業化ということになると、これは単なる研究だけではだめですよと。産業化というはが出る、もうからないといけないということでしょう。そういう面で県立芸術大学にしろ研究、学ぶところとしたら、本来今のままのほうが一博物館と美術館と県立芸術大学は横の連携をさらに進めていけばいいだけで、わざわざここに持ってきて、文化振興課の中で県立芸術大学と県立博物館・美術館の連携が強化されますということは、私は趣旨から言ったら本末転倒ではないのかと。そうはならないのではないかという形で聞いています。何も変わらないのではないかと。

○兼島規総務部長 少し、先ほどの資料1の5ページをごらんいただきたいと思います。文化振興課の業務なのですけれども、大きく2つに分けてございます。1つは文化芸術振興部門、あとは文化産業支援部門とに分けているわけですね。文化芸術振興部門のほうに文化芸術の振興、今までの文化の振興がございます。シマクトゥバの普及活動、県立博物館・美術館の管理、伝統芸能の後継者育成というものがあるわけですね。今おっしゃる下のほうの産業化については、県立博物館・美術館とかそういうところをやっているわけではなくて、下のほうは文化資源の活用とか、文化産業の創出支援などは右のほうに事業がございます。沖縄文化コンテンツ産業創出支援事業であるとか、全国エイサー大会開催支援事業であるとか、沖縄国際アジア音楽祭関連事業、それから沖縄文化産業活性化事業とかそういった事業に特化するわけです。県立博物館・美術館を産業化のほうに向けてやるとか、県立芸術大学をそこに向けてやるということではなくて、従来の文化振興の立場で、文化芸術振興部門として位置づけてしっかりとやるということでございます。

○前田政明委員 そうは言っても、私は先ほど言った趣旨からは非常に無理な 御意見ではないかと思います。そういうことで一部を一シマクトゥバも大事だ し、これが文化そのものではない、これだけでは終わらないということなんで す。それを取り出して、それだけやろうということに無理があるということな

んですよ。これは全部結びついているわけだから。その成果が県立博物館・美 術館やその他であって、また宮里藍選手であって、ですからスポーツというの は当然国民の権利だからスポーツをできる施設をふやすとか、いろいろな意味 で一少し戻りますけれども、私は無理があると思います。その中でカジノエン ターテイメントも入っているから余計なんだけれども、それでそういう面で私 は今の話を聞いていて、かなり県立芸術大学との一部が変わり、課が設置され たらこうなりますという極めて抽象的。今言ったように何も変わらない―これ は僕の意見ですよ。それでそう言って無理してそこにやるのではなくて、沖縄 観光リゾートコンベンション推進本部というものをもっと機能すれば地産地 消、農業、水産業―今地産地消の取り組みもおくれていますよね。本会議でも 質問しましたら、県産品の活用の仕方というのは弱まっているでしょう。結局、 県産品が弱いということは、やはり今大事なことは、本土にお金が流れないで、 地域で環流する仕組み―すなわち沖縄のホテル業者、関連産業も含めて、とに かく沖縄にどれだけお金を落とすかと。この循環を進めることがホテル業者や みんなの総合的な産業ですから、そうすると地産地消、農業、水産業、イモゾ ウムシやその他の研究も早目にやって、そうすればまた芋も全国的に紅芋を含 めてもっと使えるとか、それから養殖にしろですよ。そういう意味で沖縄独自 のよさがある。だから居酒屋その他も、ああ沖縄だなと。それでホテルもそれ なりの一京都やその他ではないけれども、見ていたらやはりそれなりの伝統と 文化を重んじたホテルのよさが出てくる、誇りがあると。しかし今はどんどん たたかれて、単価はたたかれて、いわゆる大手企業の1つのプランに乗ってし まうと、やればやるほど常勤雇用もできない。そして自分の息子やその他に、 自分のホテルを継いでくれないか、そのほうがリーディング産業だから上等だ よということがなかなか言えないということが、私は長年ホテル、沖縄の観光 産業を支えてきた人たちの苦労だと思います。前も質疑しましたけれども、修 学旅行にしろ本土の大手のホテルも手を出してきていると。皆さんが苦労して きたものをどう守るかということが、私は観光の大きな仕事ではないのかと。 そうするとそこのところを一生懸命―観光のお金が沖縄で回るような仕組み、 地産地消の推進とか、それから農業がどうなっているかとか、沖縄独自の島米 もどうするかとか、それからさとうきびとか、今黒糖がなかなか売れないから これをどうするかとかという形での、それぞれのブランドもあると思います。 そういう面では僕はまだ結論は出ないのですけれども、観光部というような形 でメインをしながら、スポーツはスポーツ、それから沖縄の独特の誇るべき文 化遺産をしっかりと守る。それを全体的に知事が責任者になってやってみる。 もうカジノはやらないよと。沖縄市泡瀬干潟の埋め立てもやらないよと。これ

は自然環境保護、これはもう大事だと。世界遺産に登録するのだからヤンバル の森の皆伐もやめようと。これは子々孫々の宝なのだから。東村高江のヘリパ ッドもやるなというような形の一本当の意味での沖縄の発展のためには、そう しながら本土企業にお金がどんどん流れていって、みんな形は栄えてはいるけ れども、苦しめられていると。この状況を打開するための有効な機構改革であ ってほしいと思います。そういう面では商工労働部も私は非常にいいと思いま すし、ただ言いたいことは一私の個人的な話として、やはり教育委員会のもの を持ってくる。教育委員会にすれば人が足りない、予算が足りないからだと思 います。そうだったらどうぞということにはならないと思いますが、私は本来 そこにもっと予算を入れる。すなわちスポーツのことであれば、もっと地域で 子供たちやその他が遊べるようなスポーツ施設をつくるためにもっと頑張る。 そして本土に応援していく場合の遠征費ももっと県が心配するなと。父母から 集めてやるようなことはしないとか、そういう行政の総合的なものの成果が、 私は観光産業のものではないかと思います。そういう面で本当に観光業者のこ とだけを考える。それを考えるような、極端なことを言えば観光部のほうが一 今のところいろいろあると思いますが、私はすっきりしていいのではないかと 思います。要望で終わります。

〇當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。 新里米吉委員。

○新里米吉委員 みんな長い間やっているし、私自身は説明会も含めて相当やってきたのですが、基本的なところも含めてお聞きしていきたいと思いますし、拙速だということでこの間かなり厳しいことを皆さんにも事例を挙げながらやってまいりました。我々もこういう新しい改革の、部の設置というものは、議員としてもいろいろな調査もしたいと。我々にそういう時間も与えないのかということも言ってきました。年末年始非常に忙しかったので、この3日間ぐらい自分の時間を見ながら、観光業界の皆さんを中心にスポーツ関係者とも会ってまいりました。その話し合いの中でかなり意見の一致もあったわけです。意見の一致というのは、今の観光商工部では観光部門がかなり埋没して動きがとれない。私もそう思っているわけですよ。観光業界もそう思っている。資料1だけではわからないけれども、これを見ても商工が中心にならざるを得ないですね。お長がどう動くかというのは、そこだけでもう忙殺される。ですから今の観光商工部の中で観光をリーディング産業として発展させるには、これはもう無理

がある組織であると。ここは一致します。それだけに新しい部の構成組織を見 ると一総務部長も言っていたけれども、現在の部よりもはるかにそれぞれが観 光も、文化も、スポーツもこれから振興させていく。あるいは文化の一部、ス ポーツの一部は観光とも結びつけながら発展させていくということが可能であ るということは、これも認識は一致します。名称については正直言って―たく さんの人と会いましたが、この名称にはみんな不満を持っています。これでい いと言っているわけではないです。これは自由民主党の皆さんも本当はわかっ ていると思います。ただ皆さんがこれはやむを得ないと言っているのは、もう 県が決めたからこれは直しようがないだろうと。だからこれでもいいから、今 の観光商工部よりはいいから、このほうがもっとより機能するからということ であって、本音の話をしていくとこの名称よりも、この間私が指摘したように 観光文化スポーツ部のほうがはるかにいいと。これはそうですよ。名刺を持っ ていくときに文化観光スポーツ部として名刺を持っていくのと、観光文化スポ ーツ部として持っていくのでは、部長が県外、海外に出かけて誘客活動をする ときにどちらがいいのかと言えば、これはもう明白であるわけです。これはお 互い与野党超えて認識しないといけないのではないかと思います。

そういうことと、今回初めてスポーツ振興課ができたのです。初めてです。 今どこでやっているかというと保健体育課―教育庁の保健体育課長が学校体育 も、社会体育も、スポーツ振興も全部ひっくるめて見ている。それでスポーツ 振興班があるんです。これまでどおり学校体育―教育にかかわる部分は教育委 員会でやって、あとの残りは知事部局に持ってきて、スポーツ振興課でそこを 取り組んでいくということにはスポーツ関係者は一全部ではないけれども、私 が会ったところ、財団法人沖縄県体育協会の役員などを含めて、これについて はみんな評価をしている。これは当然でしょうね。そういうことがまず1つあ りました。スポーツも学校体育でやらないといけない部分と学校体育以外でも できる部分、それからむしろ学校体育から離したほうがいい部分も出てきます ね。プロスポーツに関するものは学校体育に向かないですよね。教育ではない です。ですからこれは外して、スポーツ振興課ができるということはいいです。 プロスポーツと学校体育というのはこれは全く違うわけで、プロスポーツと学 校体育、あと普通の生涯体育の中のアマチュアスポーツ部分とプロスポーツと も違うわけですが、ただそれは行政として振興していくために学校はこれは絶 対一緒にはできませんから、学校体育以外の、教育以外の部分をまとめてスポ ーツ振興課でやっていくと。そしてプロスポーツにかかわる部分はここの部分 でないと恐らく難しいでしょう。沖縄ではプロスポーツが大分来るようになっ ていますから、そういう意味での組織のあり方ということについても理解でき

問題は先ほどからいろいろ出てきていますが、観光、文化、スポーツ ます。 の関連、あるいは他部との関係がありますが、確かに総合的な産業ではあるけ れども、それでは全部持ってこれるかといったら実態はそう簡単ではない。組 織というものはそう簡単に動かないということをまず感じます。ですから先ほ どから話が出ているように、時代の変遷の中で社会のニーズ―これから時代が より変化していく、産業が発展していく、文化が発展していく、そういう中に あってどういう組織をつくっていったほうがより機能的か、より発展するかと いうことが組織改編の時代変遷の中でつくっていく対応の仕方だと思います。 そういうことに視点がどうなのか―沖縄の振興をどうするか、観光の発展をど うするか、文化の振興をどうするかの話だと思います。ですからこれは文化と いったら、芸術性を高めるところに非常に力を入れるところと観光にかかわる 部分も出てくるし、これは否定はできないわけですよね。文化は金もうけでは ないという話にはならない部分もありますよね。文化だって金をもうける場合 もあるわけです。スポーツだってプロスポーツは金をもうけるためにやってい ます。学校体育はそうではないわけです。アマチュアスポーツはそうではない わけです。しかし、そこら辺は混在しながら運営していくということを考えな いと、何かどっちかというような話ではなかろうと思っています。ですから観 光と結びつく文化、スポーツもある。これは世界中を回っても、どこの国に行 っても、文化と観光はどこに行ってもありますよ。結びつけているところもあ るし、沖縄も当然あると思います。そういう意味での理解の仕方をしていきた いと思っていますが、この観光の人数が少ないと。私もそう思って、観光の関 係者とももっとこれはふやすべきではないのかという話はしていますが、観光 の場合はもう一つ財団法人沖縄観光コンベンションビューローがありますね。 事実上行政に近いようなものでやっていますが、これの人数は何名ぐらいです か。むしろこっちのほうが人数が多いと思いますが。

○下地芳郎観光企画課長 現在、沖縄観光コンベンションビューローの職員は 35名、嘱託、非常勤を合わせますと合計で128名となっております。

○新里米吉委員 正職員が35名で嘱託等を合わせると128名。県の観光関係の 課の37名よりもはるかに多い人数が観光行政の一翼を担っているということ で、こことの関連をどう強化していくかということも沖縄観光にとっても大き いのであろうと思います。観光関係の課に37名しかいないという話ともまた少 し意味が違うであろうと思うのですが、沖縄観光コンベンションビューローと 県の観光行政とのつながりがどうなのか、非常にスムーズにいっているのかと いうのはみんな見ていると思うのですが、ここら辺はどうですか。

○下地芳郎観光企画課長 行政としての観光分野の役割と実施機関もしくは業界との連携機能を持っている沖縄観光コンベンションビューローとは、おのずと重なる部分もあれば、別の部分というものもあります。現在の沖縄観光コンベンションビューローでは行政の補完的な機能として直接的なプロモーションの部分を担ったり、コンベンションの誘致をやったりという部分もありますし、業界の総合的な窓口という役割も果たしております。こういう中で行政側と沖縄観光コンベンションビューロー側で最近の流れからいきますと、これだけではなかなか観光行政を動かしていくには足りないと。もっと幅広い経済界との連携も必要だという流れにはなってきておりますけれども、より直接的なパートナーとしての沖縄観光コンベンションビューローとの連携というのは非常に重要だと考えております。

○新里米吉委員 問題は先ほどからありますように、よそとの連携というときの資料1の6ページにあるような内容ですね。これはあくまでも連携なんです。これを観光部に持ってくるというのは、これは非常に僕は困難だと思っています。あくまでの地産地消は農林水産部がやることであって、観光部門は連携であって、大事だから全部観光に持ってくるかと。観光で一つの部にしろと言われても、やはり地産地消は農林水産部だし、観光がやるような話ではないと僕は思っていますし、あるいは草刈りができていないから土木建築部の道路管理課を観光に持ってくるとかという話でもなかろうと。これはあくまでも土木建築部の中でやりながら、観光とも結びつけているのでこれがスムーズにいっていない、どうするのかというのはあくまでもこの連携の中でどうするのかの話なんです。どうもそこら辺がまぜこぜになっていくと各部の機能という、どこが主なのかということが混乱してくるのではないかと思いますが、そういう中でなぜ今各部の連携がうまくいっていないという指摘が強いのか。これはどう思いますか。

○兼島規総務部長 ここの部分が今新里委員がおっしゃるように、例えば文化の部門で言いますと、文化環境部の文化振興課がございます。例えば沖縄国際アジア音楽祭、これは文化振興課が担っています。それから教育委員会の文化の部門もございます。それから先ほど言ったスポーツの分野に関しますと、おっしゃるようにプロスポーツに関しては観光のほうで担っておりますけれども、学校体育、それから社会教育、社会体育、それからレクレーション関係も

含めて教育委員会が持っているわけですね。例えば空手道会館(仮)の建設ということになりますと、所管は教育委員会でございます。教育委員会が所管しているという関係で言いますと、6ページの連携という分野でやっているわけですけれども、なかなか縦割り行政がございまして、これがうまくいかないという分野がございまして、そこの垣根を取り除こうと。取り除く部分は先ほどおっしゃるように、農業であるとか、そういうものを持ち込むわけにはいきませんので、今回文化の面、それからスポーツの面等々の垣根を取り除いて、そこに統一した形で施策を展開しようと。そうするとより効果的にできるという観点からの提案でございます。例えば観光部を一つつくりますと、依然として横の連携という関係でしかできません。そうしますと調整という形で進んでいきますので、なかなか結びつかない、遅々として進まないという点からこういう形での文化、スポーツを統合した形になっております。

○新里米吉委員 いろいろ業界の皆さんから話が上がるのも、観光業界との意思疎通が不十分ということがあります。ですので先ほどもあったように、むしろ一番よかったのは、今振り返ると中2階の観光リゾート局のほうがまだ意思疎通はあったのかなという話になってしまうのですよ。あのときはそこの局のほうが担当していただけにそうなったのだろうと思いますが、今回この組織図からいくと統括監が観光を見ると同時に組織全体を見ると、部長もかなり観光に力を入れられる組織体制ではあるというのはあります。今よりははるかによくなるということはありますが、ただ横の連携や関係者とのより密接な関係をつくるということも含めて、さらに沖縄観光を盛んにしていくという意味では、今の人数をもっと強化していくという視点は持っているのかどうか、いかがですか。

○兼島規総務部長 やはり業務というのは、人数というのは、ある面で業務がないと職員の人数というのはふやせないわけです。そういう意味で言うと業務をふやす。もう一点は予算をどういう形で持っていく。県全体として観光関連の誘客運動とかいろいろなことを展開しています。海外に展開していく。先ほど申し上げましたように、沖縄観光コンベンションビューローという組織がございます。これはほかに都道府県にない大きな組織です。私の記憶に間違いがなければ、ハワイが沖縄県以上のものを持っていますけれども、それ以外の都道府県でそういう組織は持っておりません。確かにおっしゃるように、沖縄観光コンベンションビューローをどう生かすかということは大きな課題です。そういったことも含めて、しっかり一もしこれができますと、そういう連携も含

めてどういう形で組織体制をやっていくか、予算のほうについてもどういう形でシフトしていくかということが大変重要だと思っています。

〇新里米吉委員 先ほど来ありますように、私も非常に判断に迷うし、疑問に思って、むしろこれはいかがかなと思うものの中に県立博物館・美術館の管理の問題。とりわけ博物館などはどうもどう考えても学術的な側面のほうが強いのではないのかと思います。これを管理・運営するときには、むしろ教育委員会のほうがより大事ではないのかということを感じるわけです。ですからこれがなぜ教育委員会から移されるのか、その主な理由は皆さんどう考えているのですか。

○兼島規総務部長 ここは教育委員会と協議する中でもいろいろな意見等々が ございました。私どものほうも、確かにおっしゃるように博物館法等々で言いますと、確かに主として研究という分野が大変大きく占めているということは 事実でございます。そのあたりについても意識はしています。ただその中で、 文化振興ということの中で取り組んだ上で、発信するという作業も1つ必要で すので、そこはしっかり一さりとて学術分野、研究分野はしっかりと確保しようということでの移管ということでございますので、そこは慎重にやりながら 進めていこうかと思います。

○新里米吉委員 ここは質問というよりも私の感想、要望なのですが、今でも皆さんが言っていることは可能であるわけです。もちろん移しても、あなたが言うようなものも可能。しかしやはりこれを管理・運営するところがどこかによっては、比重の置き方が変わってくると思います。教育委員会が中心になってやる場合には、今おっしゃっているように発信力もあるけれども、それ以上にやはり学術・研究部門を中心にしながらやることになるでしょう。移ったら発信のほうが強くなって、学術・研究部門のほうは少し弱体化するという、少し変質していく。大きくは変わらなくても持つあれがありますから、少し変質していく懸念というものは否めないし、その辺はむしろそういう関係者も少し心配している、懸念しているところはないかなと。私自身が懸念するから、関係者も懸念はしてくるのではないかと思っています。この回答は要りません。そういう心配、懸念があるということを話ししておきたいと思います。

それで私は総体として見て、いろいろな関係者の話を聞いても、この名称でいいのかどうかということが1つあります。早目に、すぐにこれを決めようということではなくて、変えることは可能ではないのかという話し合いが必要。

これは、実は委員会でもお互いに意見交換しながら修正は可能であるわけです から、知事部局が乗らないのであれば、議会、与野党でそれを話し合いをして、 修正をするのかどうかとか、今後これは検討課題ではないのかと一つ思ってい ます。それから今言った県立博物館・美術館の管理はそれでいいのかどうか、 これも大きな検討課題です。これはどこに移すかですから大変な問題なんです。 名称以上にもっと重要な問題なんですよ。どこに位置づけるかということが出 てきますので、果たして今の教育委員会から外したほうがいいのかどうか、関 係者は本音のところでどうなのか、はっきり言えば今いる皆さんに聞いたとし ても始まらないです。教育庁は一今行政をやっている皆さんは県に合わせない といけないから、苦し紛れでもそういう回答しかできない。本当に博物館にか かわっている皆さんの本音はどうなのか、ここら辺も考えながらこれはやらな いと、将来無理に持っていったら禍根を残さないかなということがあります。 ですからそういうところを含めて検討課題があるので、まだまだ少し時間が必 要かなと思っています。これが可能かどうかですよ。また県立博物館・美術館 がね、皆さん移すと出しているけれども、これを教育委員会のままでやれるの かどうかという、そこら辺の我々の課題もあります。議会としてそれがまた修 正可能かどうかということを含めて、まだ意見があれば少しやって、きょうだ けでは終われないでしょうし、文教厚生委員会も1月31日にやると言っている のだから、お互いそのほうがいいのではないかと思っています。こういう課題 がありますよということです。

〇當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 観光に文化とスポーツをつなげていくということの理由なのですけれども、今議論をずっと聞いていて、文化とスポーツの関係が一体的に取り組まれたものが切り離されていくということのあり方として、先ほど部長はこの組織のつくりが全国的に初めてであるということで、ある面で画期的というのか、そういうことで特徴を言っておりましたけれども、果たして先ほどから言われているように学校教育とか、あるいは社会教育とか、スポーツのプロ的なものとかが、これが商業的なものと切り離していくことの有効性も言っておりましたけれども、あり方としてそういう一体的なものが、文化、スポーツが商業ベースなものと、あるいは教育的なものとが別れていくと。そういうあり方が果たしていいのかということの今後のあり方としても思うのですが、ただ考え方にしてみれば、従来のあり方は先ほどから言ったように、沖縄観光

リゾートコンベンション推進本部の中においてフォローされていたのかなと私は思うのですが、今言われている問題として、先ほどから議論を聞いていても、一体的なものの境目がなかなかまだ整理がつかないような感じがするのですが、その切り離し方として、これが本当に組織的なあり方が一全国初めてと言うのだけれども、これが将来ここが正しいと言えるどうか、総務部長に見解を伺いたいと思います。

○兼島規総務部長 先ほど来少し議論になっていますけれども、やはり組織のあり方、組織の再編の仕方の基本的な考え方があろうかと思います。まさしく時代のニーズ等々にしっかりフィットした形の組織をつくるということも大変大事だと思っています。もちろん、これは将来的にどういう形になるかということはいろいろと議論されていきながら、またその時代に応じて組織の再編ということも十分考えられます。我がほうが今回提案したのは、ある面では観光関係も含めてしっかりとした掘り起こし等々をやらないといけないという中で、今まで横の連携でという形でやっていましたけれども、やはりそこは一つの部の中で、統一した形でやったほうがより機動的に動くということもあって、もちろんそれぞれの文化の振興、既存の文化の振興もしっかりとやります。その中であわせて産業に結びつく、観光に結びつく文化もあるわけですから、そこの部分をしっかりと連携しながら強化していくという観点からの再編でございますので、そういった観点での再編ということで御理解いただければと思います。

○崎山嗣幸委員 これは皆さんの理由の中で、観光客の目的が名所観光から文化を堪能し、今沖縄でスポーツ、レジャーを楽しみたいという目的型に変わるという流れは私は理解できます。この流れ、ニーズにこたえるために組織を変えるのだとなっていますが、この流れの受け皿とするには、既存の先ほど言っている横の沖縄観光リゾートコンベンション推進本部を使ってのことができないと。そして先ほどあったように、副知事が本部長だったけれども、今回知事にするのだと。であるのならば、従来のものが機能しなかったのであったら、もともと知事を本部長にして一今言っている理由をですよ。沖縄観光リゾートコンベンション推進本部を強化することで克服することはできないのですか。

○兼島規総務部長 もちろんそういう面でのアプローチの仕方もあろうかと思いますけれども、今先ほど申し上げましたようにいろいろな事業展開、国のほうからも事業展開が出てきています。それから県としても知事の公約の中で空

手道会館(仮称)であるとか、Jリーグ対応のサッカー場整備であるとか、そういったことも求められています。そういった中で、やはりこの文化、スポーツの分野と観光の分野の垣根を取り除いて、横の連携でこういった沖縄観光リゾートコンベンション推進本部という形の位置づけではなくて、もう少し垣根を取り除く形で密着度を高めてやりたいと。やったほうがより効果的だということでございます。

○崎山嗣幸委員 ただ、文化、スポーツを取り出すときに、観光の商業ベースに乗せていくということのつながりについてはわかるのですが、先ほどから言われている取り残されている部分の文化とかスポーツの部分、この辺がおろそかになるのではないかということが若干あったのですが、この辺は現課に残るという部分もあるのですが、この辺の影響というか、変化というのか、これは観光をメインに新しい部ができるということですから、あくまでできるのだけれども、悪く言えば文化、スポーツは利用するだけだと。そのような感じに聞こえもするのですが、そこにおける文化とスポーツのあり方ですね。新しい部における文化、スポーツのあり方の部分と残された文化、スポーツの部分のあり方がおろそかにされるのではないかという懸念もあるのですが、これはいかがですか。

○兼島規総務部長 私どもとしては、やはり既存の文化、確かに幅広いです、 伝統文化もあれば、産業に結びつく文化もある。その中で既存の文化について もしっかりと振興をする。それに加えて産業に結びつく、それから観光に結び つく文化の振興もやるということで、そこについては組織そのものが一文化環 境部の文化振興課が移ります。移って、それに加えて教育庁の文化面が入って くる。それから観光と結びつくということでありますので、何も既存の文化が おろそかになるとか、それが低減されるとかということではございません。

〇崎山嗣幸委員 そういった文化観光スポーツ部の件もそうなのですけれども、現課の観光商工部における雇用とか、産業の部分に比重がおかれて観光に対して少し無理があるということは私も理解はするのですが、ただずっと言われているように、横の部分一沖縄観光リゾートコンベンション推進本部の部分の機能がよく見えないところがあって、私はずっとこだわっているのですが、その辺は先ほどから言われているように、第1次産業も、第2次産業も、第3次産業も含めて観光に直結するということも含めて、それから文化もすそ野が広いということも含めて、ここをトータル的にやることがやはり文化も大きく

花開くし、観光もつなぐのではなくて、こちらからあえて2つだけとって行うということの意味が、まだ切り離し方がどうなのかという疑問があります。それで沖縄観光リゾートコンベンション推進本部の機能も高めるのだということで、知事が本部長になろうとしているのですけれども、この辺における2つ取り出すものと、沖縄観光リゾートコンベンション推進本部との生かし方との温度差というのか、沖縄観光リゾートコンベンション推進本部の中でトータル的にやるのだけれども、また2つは部の中で観光に特化するということの取り組み方は、ほかのセクションの課との違いがあるのかどうかは気になるところです。先ほど総務部長の言い分では、いやこれは文化、スポーツを取り出すのだと。残された農業とか、いろいろな教育とかの関連性は2次的なものという意味なのかなと思ったのです。知事が本部長になるわけだから高めることではないかと思ったのだけれども、どういうことなのか疑問があるのですが。

○兼島規総務部長 ここのほうは依然として、確かにおっしゃるように、観光というのはすごい幅広い産業ですから、企画部の総合交通体系部門であるとか、那覇空港の整備であるとか、これも引き続き御存じのように企画部を中心にしっかりと取り組んでいくわけです。那覇空港の展開も、農林水産部の先ほどの全島緑化、それから地産地消等々についても、学校給食の問題等々、新年度予算を今いろいろと各部局とも調整をしていますけれども、その農林水産部の中でもそういった地産地消の観点もしっかりとやるということでございますので、そういった意味で言うと、それぞれレベルアップをどんどん図っていく。その中で今回ある面で観光を中心とする部局ができましたので、この沖縄観光リゾートコンベンション推進本部関係についても、もう少しワンランク上げてしっかりと取り組む姿勢を、知事が本部長として取り組む姿勢を示そうということでございます。

○崎山嗣幸委員 私はこの横の連携の部分の中から、総務部長が先ほど文化、 スポーツだけをとると言うわけだから、今言われている交通体系とか、空港と かいろいろなものとは差がある位置づけをしているのですかと私は聞いている のですよ。

○兼島規総務部長 差のある位置づけをしているわけではなくて、今文化とか、スポーツ等々につきましては国のメニューができる、観光庁ができる、それから沖縄県の今持っているいろいろなイベント等々がございます。そういったものの関係で言いますと、より結びつきが深いものですから、そこの部分を垣根

を取り除いた形で、そこのほうで一緒になってやりましょうということで、何 もほかの部局の施策展開と差をつけているわけではございません。

〇當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。 山内末子委員。

〇山内末子委員 観光を中心として文化の振興、そしてスポーツの振興、この部分についてはとても理解はできます。ただこれまでの観光事業の中で、本当にここ最近の国の政策にも合わせていろいろな補助事業が入ってきた中、先ほどからあります財団法人沖縄観光コンベンションビューローにほとんど丸投げをしている状況の中で、手詰まりの状況というのが今の現実だと思います。そういった観点からすると、そういったところをしっかりと特化しながら、今沖縄県の文化一本当に世界でも有数な、本当に注目されている文化を観光と結びつけていく。そしてまた国の目指しておりますスポーツ大国という意味では、この沖縄県が本当にそういう意味での位置的な状況、気候的なものということについてはとても時期を得てはいるかと思います。しかしながら、そうであるのでしたら、観光をまず核とするというのでしたら、名称なのですけれども、先ほど来あります、なぜ文化観光スポーツ部なのかというところのこだわりが、どうして県のほうのこだわりがあるというところをもう少し具体的にお聞かせ願えませんでしょうか。

○兼島規総務部長 前回の定例会のほうでも少し申し上げましたけれども、やはり我々は名称をつけるときに、例えばその時々の名称等々が確かにございます。それは強化すべきものを先にするとか、いろいろな名称があります。例えば、文化環境部ができるときにもいろいろな議論がございました。環境部門が先ではないのかという議論もあったのですけれども、あのときはやはり沖縄の文化というのは大変大事な文化なものですから、やはり文化を先にすべきだという議論で文化環境部が発足しました。そのとき私もかかわっていましたのでよくわかるのですけれども、そういう名称になりました。今回観光商工部という名称がございます。ここにつきましては、実を言うと前は商工労働部の中で確かに観光リゾート局があったわけです。ここは行政改革の中で、中2階の組織は解消ということで、議会のほうからもいろいろな御提案がございまして、そのときに知事公室であるとか、それから地域・離島振興局であるとか、そういった組織が再編されました。それはその時代の行政改革という大きな視点からそういう形になったわけです。そういう形で今回観光商工部ですけれども、

産業政策課が今の筆頭課でございます。そういった観点がございます。その中で我々としては差をつけるとか、優先とかということではなくて、やはり文化という言葉は、我々の歴史や生活をすべて表現する大きな概念、内容を持っているものですから、そこがまず観光であるとか、スポーツの前に文化が先にあるべきだという観点からこういう名称をつけたわけでございます。今いろいろと御議論があって、確かにおっしゃるように、観光関連の皆さんからはやはり観光が先だと、そういう名称が望ましいという御意見もございました。ただ私どものほうの説明を受けて、そういう形であれば名称にはこだわらないという意見も受けてございます。いろいろな議論があろうかと思っています。

〇山内末子委員 何を目指すかというところからしますと、やはりこれは文化とスポーツを観光に絡めているわけですから、文化からではないのではないですか。そこが少し疑問なのです。なぜ目指しているものは観光の推進、強化ということを、これに絡めて文化と。それで先ほど来あります観光については、本当にそれだけではないですよね。文化、スポーツ以外のものがすべてあります。ですから観光部では少し無理だということもありますので、それで特化をして文化とスポーツを観光に絡めていくのでしたら、その名前が前にくるかどうかによって、どれが先かということで、どこを中心とするかとおっしゃっていますけれども、だれが聞いても、だれが見てもわかるのは、文化が先にくると文化なのです。観光が先にくると、観光と文化、スポーツを絡めた部なのだとわかりやすいのですよ。そういう観点からすると、本当にそういう意味ではこだわる必要はないのではないかと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○兼島規総務部長 いろいろな意見があろうかと思いますけれども、県としては先ほど言った観点から、そういった名称にしたということでございます。

〇山内末子委員 この名称については、いろいろ意見があっても変えるという 意思はないのでしょうか。

○兼島規総務部長 今回提案して、継続審議ということになっているわけですから、我がほうとしてはその名称で提案しているわけですから、そういった観点から言いますと、こういう観点で名称をつけましたよということで御説明しているということでございます。

〇山内末子委員 その件についてはもう突っ込まないのですけれども、1点だ け。スポーツという観点から、実は私も公約の中にスポーツ大国沖縄と。そう いう意味では大変的を得ていてとてもいいのですけれども、実はスポーツの中 でプロ野球のキャンプ―ことしは斎藤佑樹選手が来るということで、その経済 効果等を含めて大変期待のかかるようですけれども、実は今同じような時期で 一1月の末から2月、3月だということで、日本のプロ野球だけではなくて、 韓国からも本当に沖縄でキャンプをしたいと。実は、毎年私は関係者からその 場所を探してくれと言われているんです。ところがその時期的なものが一緒な ものですから、硬球でちゃんと野球ができるかというと、それは場所が限られ てくるということで、そういうところがないということが現実なんですよね。 ですからそういった意味では、もっともっと本当に沖縄がそのスポーツに対し てもっと誘致をしていこうとなると、外国に向けてももっと誘致をしていこう となると、本当に球場の整備ですとか、そういうものが必要不可欠なのです。 そういうところも含めて、ぜひこういうところはどの部分で-スポーツ振興課 でこういう球場の整備ですとか、そういうものとかについてはこの辺でできる のかどうかということも含めて、少しお願いいたします。

○兼島規総務部長 これは新しいスポーツ振興課のほうで担うと思いますけれども、例えば整備となるとそこの所管しているところが出てくるわけですね。例えば今Jリーグの対応という形で、県総合運動公園の改修という提案がございます。そこを実際に改修するとなってくると、これは今土木建築部のほうで所管していますので、そこについては土木建築部のほうで整備するという形になります。所管しているところのほうと連携をとりながら、どう整備していくかと。ただそこを一義的にとらまえて、決定して、誘致したりするのはやはり新しいスポーツ振興課ということになろうかと思います。

○山内末子委員 ぜひその辺も含めて、総合的な観点からスポーツの分野は考えないといけないと思っていますので、ぜひお願いをしたいと思います。それともう一点―キャンプのことばかりですみませんけれども、例えば大学野球もキャンプに来たいといろいろなところからそういうものがあります。それを今は沖縄観光コンベンションビューローのほうでパンパンにいろいろなところからの要請があって、振り分けようとしても、その地域にお願いをしても、それができない状況があります。そういうところはどういう形で県が取り組んでいる、いくのか、この部の中ではそういうところも含めてコーディネートしていかないといけない部分があると思うのですけれども、これはプロ野球だけでは

なくて、そういう意味でスポーツのキャンプは今一年じゅう沖縄でキャンプを したいというところも一野球だけではなくて、高校から大学、それからアマチュアも含めて多いです。そういった意味でのコーディネートは、この部のどう いったところでできるのかお願いします。

○兼島規総務部長 ここのところが実を言うと、アマチュア部門は今のところ教育委員会の所管なのです。教育庁の保健体育課の所管なのです。プロスポーツに関しては、先ほど申し上げましたように、今のところ観光振興課の所管なのです。こうなってきますと一部を再編する1つの大きな理由がそこにあるわけですけれども、アマチュアスポーツになると教育委員会に声をかけて、教育委員会のほうから沖縄観光コンベンションビューローに。沖縄観光コンベンションビューローは教育委員会に声をかけるとか、そういった形になっているわけですね。今回できますと、これは新しい部のスポーツ振興課が全部一元化して担いますので、そこのほうで全部コーディネート一整備等を含めて整備するところのほうに申し上げながら、調整しながらやっていくということになろうかと思います。

〇山内末子委員 そういう意味では、窓口を一つにしながら、ぜひできるだけ 多くの皆さんが沖縄に訪れるシステムをつくっていけるような部になればいい なと思います。

もう一点だけ。文化の面で例えばミンサーですとか、紅型ですとかその伝統工芸を保持していく、指導していくという部門と、先ほど来ありますマーケティングに乗せていくという部門ではある意味一体をしているようで、また保持者からするとそれを伝承していくけれども、どうしてもそれはマーケティングに乗せていきたくないとかそういう問題も、課題も実はあったりします。そういった部門の分野ですけれども、観光に乗せていきたい、特産品として開発していきたいという部門もありますので、そういう部門についてはどう考えていらっしゃるのか。この部の中ではどうなっているのか。

○兼島規総務部長 伝統工芸の部門は新しくなりましても、依然として商工労働部のほうで担うことになりますが、資料1の6ページの連携のところの商工労働部との産業間の連携強化部会で、観光政策課と商工部門との連携という形での観光土産品等、そこのほうでの連携という形になろうかと思います。

〇山内末子委員 そういう意味では、とにかく一つにまとめながら、しっかり

と連携をとにかく密にしていくということがとても大事だと思いますので、頑張っていただきたいということと、先ほどの名前のことはぜひ考えていただきたいということを申し上げて終わります。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 質疑なしと認めます。

よって、平成22年第6回議会乙第5号議案に対する質疑を終結いたします。 説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員等退席)

○當間盛夫委員長 議案の質疑についてはすべて終結いたしましたので、今後の審査の進め方について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、今後の審査の進め方などについて協議した結果、1月31日 に再度委員会を開き、何らかの結論を出すということで意見の一致を 見た。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

次回は1月31日午前10時から委員会を開会いたします。

なお、次回の委員会で結論を取りまとめたいと存じますので、御協力をよろ しくお願いいたします。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 當間盛夫